

# 令和元年斜里町議会定例会 12月定例会議 会議録（第1号）

令和元年12月18日（水曜日）

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程について
- 日程第 3 議長諸般報告について
- 日程第 4 町政報告について
- 日程第 5 一般質問

## ◎出席議員（13名）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員  | 2番 小暮千秋 議員   |
| 3番 久野聖一 議員  | 4番 山内浩彰 議員   |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員  |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員   |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員  |
| 11番 海道徹 議員  | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 |              |

## ◎欠席議員（0名）

## ◎出席説明員

- |      |          |
|------|----------|
| 馬場隆  | 町長       |
| 北雅裕  | 副町長      |
| 岡田秀明 | 教育長      |
| 小林鋼一 | 代表監査委員   |
| 島田秀一 | 農業委員会会長  |
| 増田泰  | 総務部長     |
| 高橋佳宏 | 民生部長     |
| 塚田勝昭 | 産業部長     |
| 芝尾賢司 | 国保病院事務部長 |
| 馬場龍哉 | 教育部長     |
| 百々典男 | 会計管理者    |
| 伊藤智哉 | 企画総務課長   |
| 鹿野能準 | 財政課長     |

茂 木 公 司	税務課長
高 橋 正 志	ウトロ支所長
南 出 康 弘	環境課長
鳥 居 康 人	総務部参事
平 田 和 司	住民生活課長
玉 置 創 司	保健福祉課長
鹿 野 美生子	こども支援課長
高 橋 誠 司	農務課長、農業委員会事務局長
森 高 志	水産林務課長
河 井 謙	商工観光課長
荒 木 敏 則	建設課長
榎 本 竜 二	水道課長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 隆 広	博物館長
佐々木 剛 志	公民館長
大 野 信 也	図書館長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 卷 美 奈	書 記

午前10時00分再開

●金盛議長 おはようございます。斜里町議会定例会を開催するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。それでは、開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

●金盛議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

●阿部事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。

一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。

一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 表彰状伝達式 ◇

●阿部事務局長 引き続きまして、ここで、議会の前に、全国町村議長会から、創立70周年を記念して永年功労者に対する表彰状が届いておりますので、これより、その伝達を行いたいと思います。木村議員は、前の方においでください。また、皆さんは、その場でご起立をお願いします。

●金盛議長 表彰状、北海道斜里町、木村耕一郎殿。あなたは永年にわたり、町村議会議員として、地域社会の発展および町民福祉の向上に尽くされました。よって、今回、創立70周年を記念して表彰します。令和元年11月13日、全国町村議会議長会会長松尾文則。どうも、おめでとうございました。

●阿部事務局長 以上で伝達式を終わります。ご着席ください。

午前10時03分

◇ 再開宣告 ◇

●金盛議長 ただ今から、斜里町議会定例会12月定例会議を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により櫻井議員、宮内議員を指名いたします。

◇ 会議日程 ◇

●金盛議長 日程第2、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から報

告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。

●佐々木議会運営委員会委員長 12月定例会議の運営について、12月13日に、議会運営委員会を開催し、協議した結果、一般質問の通告人数および議案の件数等を勘案し、今、定例会議の日程は、本日12月18日から20日までの3日間とすべきとしたので、ご報告いたします。

●金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、12月定例会議の日程については、本日12月18日から20日までの3日間にするものといたします。

#### ◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。11月臨時会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。

なお、議員の派遣等に係る報告書については、別途保管し、写しを斜里町ホームページおよびサイドブッククラウド本棚に掲載しておりますのでご活用ください。

次に、議会への報告関係ですが、工事等入札執行結果、例月出納検査結果報告書、斜里町環境報告2018が提出されておりますので、お手元に配付しております。

午前10時05分

#### ◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第4、町政報告は、町長から。馬場町長。

●馬場町長 はじめに、農畜産物の生産状況についてご報告いたします。

お手元に配布している資料1、令和元年産農畜産物生産額見込み調べをご覧くださいと思います。

総生産額は資料の最後のページ下段にありますように、平成30年産と比較しますと、農産物と畜産物合計で前年より13億2千万円増の123億7千万円、対前年比111.9%となりました。

主な作物別の生産状況ですが、まず、小麦については秋まき小麦13.6俵、春まき小麦9.6俵と前年を大きく上回り、小麦全体では54.1%増の10億1200万円となったところです。

馬鈴しょについては、反収は前年を上回る77.6俵となりましたが、ライマン価が前年を若干下回り、種子を合わせた生産額比較では4.7%減の16億6400万円となったところです。

てん菜については、春先の風害の影響もあり、圃場によって収量差が見られたものの、平均反収で7.4トン、総生産量は前年を大きく上回る19万4千トンとなりました。含糖率についても前年並みを確保できたことから、生産額は3.6%増の20億3700万

円となる見込みです。

豆類については、昨今の取引需要の増加や、大空町に整備された広域乾燥調整施設オホーツクビーンズファクトリーの完成が追い風となり、作付面積が増加し、生産額は80.4%増の約1億円となったところです。

青果物については、人参が市場価格の下落により前年比34.1%減の7億5千万円、玉ねぎは5.4%減の1億7600万円となったところです。

加工用馬鈴しょについては、作付面積が増えたことにより、3.1%増の約6億700万円となったところであり、青果物全体では17.5%減の18億3900万円となる見込みです。

畜産につきましては、生乳が前年並みを確保したものの、肉牛および乳牛个体販売は出荷頭数の減少等により前年を下回ったため、畜産物の生産額は前年を2.2%下回る、11億8千万円となる見込みです。

今年は風害や干ばつによる農産物への影響を強く懸念したところですが、JA斜里町や関係機関による営農技術対策と農業者の皆さんの努力により、豊穰の出来秋を迎えることができ、大変安堵したところです。そのことを申し上げて、農畜産物の生産状況についてのご報告とします。

次に、水産物の漁獲状況についてご報告いたします。

お手元に配布している資料2のとおり、総漁獲量は1万2465.7トン、前年対比70.7%、5160.5トンの減、総漁獲金額は、52億2976万7千円で前年対比54.5%、43億6858万4千円の減となっています。

主要魚種のさけは、数量が7859.7トン、前年対比70.9%、金額では40億9971万6千円、前年対比54.7%となっています。

特に、秋さけ定置網漁は、来遊尾数3割増の予測でしたが、残念ながら極端な不漁となり、ピークがないまま11月24日に終漁となったところです。また、漁獲金額については、単価が前年に比べて下回ったため、前年比約4割の減となったものの、市町村別の漁獲量については、斜里町が17年連続の日本一を達成できる見込みとなっています。

今後、年末に向けて、刺し網漁業などの操業も続きますが、時化の多い季節でもありますので、事故の無い安全操業を願ひまして、水産物の漁獲状況についてのご報告とします。

次に、観光客の入込状況等についてご報告いたします。

お手元に配布している資料3のとおり、4月から11月末までの総入込数は102万3700人、宿泊者数は36万4千人で前年比7.9%の増加であり、外国人の宿泊者に限っては3.5%の増加となっています。

昨年は9月以降、胆振東部地震と停電などによる風評被害の影響を受けましたので、一概に前年度比較はできませんが、今年度のこれまでの入込状況は、過去10年間で3番目によい水準であり、天候も比較的安定し、概ね順調に推移しているものと捉えているとこ

ろです。

流氷の早期接岸や、知床流氷フェスの開催などを通じて、今後も多くの来訪者に期待しているところであり、引き続き観光関係者と一丸になって、集客に努めてまいることを申し上げ、観光客の入込状況等についてのご報告といたします。

次に、公営住宅使用料等の支払い督促に係る異議申立による訴訟移行についてご報告いたします。

この10月5日付で、2件の町営住宅に係る家賃滞納者ならびに連帯保証人に対して、網走簡易裁判所に支払い督促を申立てたところです。この内1件について、同年11月11日付で異議申立てがあったことから、地方自治法第180条第1項の規定により、訴訟への移行について、11月26日付で専決処分を行いましたので、ご報告いたします。なお、延滞金を含めた家賃滞納総額は52万3450円であり、相手方からの督促異議の申立て内容は、分割払いの希望です。

今後も、高額な滞納や、納付意思がみられないなど悪質なケースについては、裁判所の支払督促を積極的に活用する考えであることを申し上げ、公営住宅使用料等の支払い督促に係る異議申立による訴訟移行についてのご報告いたします。

次に、土地開発公社の解散についてご報告いたします。

9月の定例会議において、解散の議決をいただきました、斜里町土地開発公社については、11月18日付で北海道知事から解散の認可をいただきました。これにより正式に解散したこととなりましたので、登記手続きを終え、今後は清算手続きを進める運びとなります。手続きについては順調に進んでおり、清算に関するご報告については予定どおり3月に行う予定であることを申し上げ、土地開発公社の解散についてのご報告といたします。

次に、建設工事等の発注状況および進捗状況についてご報告いたします。

はじめに、発注状況ですが、12月16日現在で、12回の入札を執行していますが、その内訳は、土木工事37件、上下水道工事35件、建築工事15件、業務委託12件、物品購入22件、その他5件、売払い2件で、合わせて128件、契約金額は21億7177万4825円となっています。

また、発注率につきましては、100%となっています。

進捗状況も概ね予定どおりに進んでおりますが、これから冬期に入り厳しい現場環境となることから、現場監督員を通じて万全の注意を払い、現場の安全性の確保と、事故防止に努めるよう指導の徹底を図ってまいりますことを申し上げ、建設工事等の発注状況および工事の進捗状況についてご報告といたします。

次に、災害義援金等についてご報告いたします。

近年、全国的に低気圧や大型台風による大規模な災害が増加していますが、今年8月には九州地方を中心とした豪雨災害、また、9月には台風15号が勢力を保ったまま関東地方に上陸した影響から、特に千葉県を中心に大きな被害をもたらすとともに、長期間にわ

たって、住民生活にも深刻な影響を与えました。

さらにそのひと月後の10月11日から12日にかけては、台風19号が日本列島に沿って北上し、関東から東北地方まで非常に広範囲にわたって、大規模な水害が発生して、近年では稀にみる大きな被害をもたらしたところです。

被災された皆さま方には、斜里町を代表して心からお見舞いを申し上げますとともに、懸命に復旧作業にあたられている方々に対し、心から敬意を表するところです。

さて、この度の災害の発生を受け、町内においては、日赤斜里分区による義援金を8月豪雨災害および台風15号千葉県災害については9月30日から、また台風19号災害については10月24日から募集を始めたところです。

この間、皆さま方からはあたたかいお気持ちが寄せられ、第1次集約分として11月22日現在で募金箱や役場窓口寄せられた義援金の総額は143万8069円に上ったところです。加えて、B&G財団からも緊急支援金の募集を呼び掛けられ、教育委員会職員を中心として寄せられた支援金10万円を日本赤十字社並びにB&G財団本部に送金したところです。

なお、日本赤十字社の義援金の募集は、それぞれの災害によって受付期間が違っていますが、今後も一定の期間、受け付けがされていますので、皆さまの温かいご支援をよろしくお願い申し上げ、災害義援金等についてのご報告といたします。

最後に、児童・生徒の上位大会への出場についてご報告いたします。

上位大会への出場状況および結果の詳細につきましては、資料4をご覧くださいと思いますが、小学校では、斜里ジュニアバンドが、全道スクールバンドフェスティバルへの出場権を獲得しています。また、斜里中学校の部活動では、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、サッカー部、女子バレーボール部、バドミントン部、吹奏楽部が、支部大会やブロック大会等で好成績を収め、それぞれ上位大会に出場、または、今後出場する予定となっています。

また、少年団活動につきましては、斜里ミニバスケットボール少年団、知床斜里ランニングクラブ、斜里水泳スポーツ少年団、FC網走U-15、斜里無心剣道スポーツ少年団に所属する児童・生徒が地区大会等で好成績を収め、上位大会で健闘しました。特に水泳の全道大会女子50m平泳ぎで第1位、同じく200m個人メドレーで第2位の好成績を収めました。

このように、スポーツ競技における児童・生徒の活躍は頼もしいものがあり、心から健闘を称えるとともに、今後のさらなる活躍を期待しています。

なお、関係する経費について、今、議会に補正予算として計上しておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます、児童・生徒の上位大会への出場についてのご報告とし、町政報告といたします。

午前10時20分

◇ 一般質問 ◇

●金盛議長 日程第5、一般質問を行います。一般質問の進め方につきましては、最初は質問席に登壇し、一括質問、一括答弁方式で行い、再質問からは、自席にて質問項目順に、一問一答方式で行うことといたします。

質問項目の質問が完結した場合は、次の項目に移る旨の発言をお願いいたします。次の項目に移った場合、先の質問に戻らないことといたします。

なお、質問時間は30分以内といたします。お手元に配付しております、一般質問通告一覧の順番により質問を許します。久野議員。

●久野議員 私の一般質問は1項目です。脳疾患など自宅で倒れた場合、センサーなどで感知する迅速な通報体制の確立を！です。

斜網地区では、今年5月、旧網走脳神経外科病院が、脳血管疾患の緊急手術をやめ、地区内での患者の受け入れ先がなくなりました。このような状況の中、打開策として北見日赤病院への搬送をしながら、斜網地区の1市4町の財政支援を受け、網走厚生病院が新設する脳神経外科が、来年1月にも診療を始める見通しとなったことは、町民にとって朗報といえます。

この間、話題となっていたのは、長時間搬送の心配や倒れた場合本人が通報できない場合の不安、心配です。現在、斜里町では、緊急通報システムを使い、98名の方が異常を知らせる体制を取っていますが、本人が意識を失った場合、時間が経過するほど回復へのダメージが大きいといわれています。

打開策として、下川町では、行政情報告示端末、テレビ電話のセンサーにて安否を知らせるシステムや、厚岸町では、地域情報通信基盤整備推進交付金の活用によるIP告知端末のセンサーにより、迅速な通報体制を取っていると聞いています。いずれも総務省の北海道通信局による交付金で、目標としてICTで守る暮らしの安全と安心を掲げています。このようなシステムが斜里町でも取られますと、高齢者や一人住まいの方が大いに安心して暮らせる町に近づくと考えます。町長の考えをお聞かせください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 久野議員の、脳疾患など自宅で倒れた場合、センサーなどで感知する迅速な通報体制の確立を、のご質問にお答えいたします。

網走厚生病院での脳神経外科の開設につきましては、新聞報道でありましたとおり、来年1月から診療が開始できるよう、今、議会で追加の財政支援を行うための補正予算を提案するものであります。

また、脳疾患等の救急対応につきましては、消防、国保病院と北見赤十字病院とが連携を図り、迅速かつ適切な処置および直接搬送を行う体制が構築されておりましたが、今後、網走厚生病院への直接搬送に向けても協議を進めてまいります。

議員よりご指摘がありました、緊急通報システムについては、平成3年から消防署への直通回線をもって、24時間対応での急病や災害等の突発的事態が発生したときの救援体制を整えることで生活の不安の解消および人命の安全を確保したものです。北海道胆振東部地震の際のブラックアウト時には、電力を要しないアナログ回線であったことで、利用者の相談照会を受け付けることが出来たことや、今年度の使用例では緊急時に6例の利用があり救急搬送につながっているところでもあります。

しかし、このシステムは、現在の機器設置から12年が経過し、消防署に設置しているセンター機器の老朽化等による更新時期に入ることから、議員よりご紹介がありました他自治体のICT活用事例や、近頃では民間業者の見守りサービスも充実し、そちらをご利用されている方も増えてきており、システム更新の基本機能、オプション機能をまとめ、事業費や財源、自己負担の在り方なども含め検討していくこととなるものと考えています。

いずれにしましても、こうした便利な機器の利用にとどまらず、町民一人ひとりの健康意識の向上や、自治会、老人クラブ等の地域活動、民生委員さんの訪問等を通じて、日頃から隣近所に住む方々との交流、自らの体調管理だけでなく、毎日お互いに声かけ等を行うことが何より大切であります。また、健康な体づくり、かかりつけ医、病院を持つことも肝要であります。

地域包括ケアシステム構築のための仕組みづくりとして、何が最も効果的、効率的でかつ優先度が高いかについての検討を今後も進めていくことを申し上げ、久野議員への答弁といたします。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 質問の趣旨ですが、旧網走脳神経外科病院で手術ができなくなったので、北見日赤病院に搬送する時間を考えると、時間がかかってどうするのだろう。その間、町民の皆さんが、自宅で脳疾患関係で発作を起こして倒れた場合、世の中の事例ですと、一日いっぱい放置されていた場合、非常に治りが遅い。ただ、斜里町内でも歯科医が脳疾患関係で倒れましたが、そこにいた患者の知らせにより早く回復、今は現場復帰をして治っていると聞いています。

例えば、プロ野球の長嶋茂雄氏は、一日中放置されていたので、あのように後遺症が残ってしまった。要するに時間が経てば経つほどそれが重篤な心配になることを、町民の方が言っています。斜里町には、このような通報をするシステムがありますが、発作が起きた時には自分でできないという心配があり、そのような趣旨で町長にお尋ねしています。

先ほど、下川町や厚岸町の事例を申し上げました。下川町の知らせる方式は、行政情報端末、これはテレビ電話の一部で、カメラが付いていて、朝7時半に皆さんが電源を入れて、そこから1日3回、そのカメラの前の行き来がなくなると消防隊員が駆けつけて安否を確認するシステムです。それが平成21年に、町民約1900数十人ですから約2千台を無料設置したと聞いています。経費も十数億円掛かったと聞いていますが、交付金等を

入れて町の実質負担が3384万円と聞いています。

そこで、このような事例もある中で、先ほど町長が、このシステムについての検討を進めていきたいとお話しされましたが、まず、どのような検討をされているのか具体的にお聞かせ願います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 更新の時期が近づいているので、今後、検討していくという考えで申し述べたつもりです。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 質問を出した後に、原課に行っているいろいろと現状について聞きました。消防署にあるシステムに不具合が生じていたということですが、それは緊急に直さなくても大丈夫なものだったのでしょうか。

●金盛議長 久野議員、今の質問に関連しますか。できれば通告制を取っているのですが、その内容についてもあらかじめお知らせしていただけるとありがたいし、スムーズな答弁ができると思います。

●久野議員 質問を変えます。6名の方が利用により緊急搬送につながったと聞いています。利用相談も受けたということですが、6人の利用があった中で、カバーできないものもこの中であるのではないかと思います。利用相談も含めて、どのような症状があったのか教えてください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 相談というのは相談で、緊急通報は緊急通報で、そのことによって搬送したので、別のことです。具体的な内容は、特別問われていなかったもので、承知していない状況です。原課も運んだという部分までしか把握していないということですので、その点については、今の段階では、ここで答えはできかねるので、よろしく願います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 首から掛けて、本人に異常があった時に直接知らせるシステムです。このシステムは、6例いずれも本人からの通報だったのか、そこにいた介護者が出したのかを知りたかったのです。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 基本的に全てご本人から通知していただきました。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 その中で、脳疾患関係の方はいらっしゃいませんか。確認のために聞きます。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 そこまでの内訳については、現在承知していません。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 そこが重要だと思うので、体系的に調査をしていただきたいと思います。町

長の答弁で、システムの更新をする際に、基本機能、オプション機能をまとめ検討するとあります。システムの基本性能、オプション機能は、どのような展開ができるかということだと思います。脳疾患で自分ではできない、下川町の事例も出して、センサーのようなものができれば望ましいと言いました。そのオプション機能は、どのような展開ができるものでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 基本的な機能に加えて、民間の事例で申し上げると、付加サービスとしていろいろ挙がっています。一つが、安否確認電話サービス、健康相談員受診サービス、市町村端末機器等設置推進事業サービス、生活リズム情報の収集及び提供サービスといったものが、無料のもの、有料のものと分かれています。そういったサービスがオプションとして挙げられています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 いずれもオプションは、緊急時の対応には関係ないと捉えてよろしいですか。情報サービスは、包括支援を受けた暮らしの中で、いかに脳梗塞にならないような、大病をしないような生活を送っていくための支援サービスを受けるためのオプションと考えてよろしいですか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 生活リズム情報の収集及び提供サービスの中身を詳しく申し上げると、室内の3カ所に設置された人感センサーから、一定の時間間隔で利用者の生活リズム情報を収集し、ご家族など見守りを希望される方々に、つまり、お子さんが斜里を離れて住んでいる時に、電話でお知らせをする。電話やインターネットなどを利用し、その情報を提供するサービスになっています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 その人感センサーは、発展的に考えると、脳梗塞や急病で発作を起こした場合に、見守りになる可能性はあると考えてよろしいですか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 その状況が伝わるので、そういう意味では、それは見守りといっていいと思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 そのシステムについては、オプションも考えて検討していただきたいと思います。肝心の財源ですが、下川町などは、防災を含めた包括的な予算組み、厚岸町では、通信基盤整備事業も入れたものを対象として総務省から交付金を受けています。斜里町の見守りシステムを拡大、改良して良いものにするための検討、予算はどのように考えていますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 きめ細かくやればやるほど規模も大きくなりますし、予算も掛かってくると思います。トータルでどの程度掛かるか、どの程度救うことができるかも総合的に勘案しないと判断できないと思います。それぞれそのタイミングで、下川町や厚岸町の事例がありますが、こういった支援の財源が存在するか否かも必要になってきますので、それら全体を併せて判断することだと思っています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 先般、10月に総務文教常任委員会で平取町に行った時に、最近の新しい交付金として、アイヌ政策のアイヌ新法のための交付金が出ている。公設民営塾を平取町でされましたが、3千万円掛かっている中、8割が国の新しい補助金でまかなわれていると聞きました。そういう可能性もできないのかと調べると、昨年か一昨年、公民館でアイヌ文化の振興で、言葉がないアイヌ文化の伝承をまとめた知里幸恵さんの演劇上演会がありました。そういった母体とする団体があるのであれば、そういった方々に協力していただいて、こういう交付金を使うことも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 聞いている情報として、アイヌ新法による補助金については、かなり広範囲に使えると聞いています。ただ、本当にどこまでできるのかまでは確かめていませんし、いろいろな可能性を探ることは、いつもやっていることなので、それはどこまでのシステムを導入できるかの検討の中で判断していくものと考えています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 財源の話は、いろいろなアイデアがあると思いますので、検討していただきたいと思います。

もう一つ、町長の答弁の最後に、包括ケアシステム構築のための仕組みづくりとして、何が最も効果的、効率的でかつ優先度が高いかということでしたが、いろいろな事例を調べるうちに、下川町では、町立下川病院から脳疾患関係で倒れた場合にどこへ行くかと聞くと、名寄総合病院に向かう。名寄町までは18キロメートルで、一般の車だと18分から20分で着く。救急車の場合は、もっと早いと言っていました。

厚岸町は、いろいろな科目があり、町立厚岸病院は、内科、小児科、外科、整形外科、緊急病院にも指定されていてリハビリテーション科も最近できた。人口が9396人で斜里の市街地とほとんど変わらないが、外科手術をする脳神経外科があります。ここで緊急手術もでき、50分搬送すれば釧路にも行けるという体制を取られています。

そこで、先ほどの話に戻りますが、地域包括ケアシステム構築のため、何が最も効果的、効率的でかつ優先度が高いかということなので、今、網走厚生病院の脳神経外科開設の1市4町で打開策を図る時に、斜里町国保病院にも脳外科を開設する動きを検討会でなされなかったのでしょうか。そういうことも議題に出てもよかったのではないかと思います。それはどうお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 下川町や厚岸町の例、特に厚岸町に脳外科があるのは承知していませんでした。脳外科があって手術もできることが信じがたい部分があります。現実的にどのようにやっているかはわかりませんが、一定程度の脳疾患による患者がいると思います。網走厚生病院の開設についても、これまでの実績を見ながらこのぐらいという見通しを立てながらやっています。まずは8床の病床を用意しながらということをやっています。

国保病院で検討はなされないのかというお話ですが、うちの病院には脳外を専門としている先生もいらっしゃるので、可能性だけを考えればないとはいえません。しかし、そのためには、お医者さん一人でできません。麻酔医、看護師も、脳外科ですから簡単ではないです。消化器内科が簡単とはいいませんが、特に大変な手術が必要となる中で、本当にやりきれぬのか、それをやることによって命を救うことも大事ですが、治療してかつそれが病院経営において十分プラスになるのか。さまざまな状況を考えて時に、これまでずっと病気のことは、病院のことも考えてきましたが、これは難しい、一般の手術ですらも外科があるからやるべきかという、今はそうではないと思っています。ですから、まして脳外の手術ができるような体制ができるとも思いませんし、やろうとも思っていません。

地域医療構想ではありませんが、集約をすることが一方の流れです。全ての病気、手術をそれぞれの病院が果たすことは無理ですから、それぞれの病院の役割分担をしながら、高度医療をしっかりとできる体制、連携ができる体制を整えることが、最も求められているものだと思います。いくら近いからそこでやればよいのではないかという話にはならないと思っています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 いずれにしても、健康政策を前面に出して、町長自身も重病を克服して頑張っておられているので、健康や病状については、よくご存じの大先輩と思っています。今、不具合といっている消防の緊急通報システムを直していただくとともに、オプションも考えた見守りセンサーの可能性も検討していただきたいことを最後に聞いて、終わりにしたいと思います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 日頃から一番に健康ということを申し上げて、そのことをお一人お一人が意識して暮らしてほしいという思いです。そのためにやれることを皆さんがそれぞれの立場でやるのが大事だろうと思いますし、本人の努力とともにそこを取り巻くいろいろな職種の方もいれば、物理的には地域の人たちの中での支え合いだと思っています。

この質問については、脳疾患のことでお話がありますが、心疾患も同じように一刻を争う病気だと思います。そういうものを一人暮らしがメインでやり取りをしています、家族がいて、すぐに発見できるかとなると、これもなかなかあやしいものがあります。それ

を全て行政がキャッチをしてということになるかということ、そこはなかなか難しいものがあると思います。

だからこそお一人お一人が、自分の家系では脳卒中が多い家系などあります、うちもそうです。その時にどういうことを自ら備えるかも一方で考えていかなければならない。それと同時に、さまざまなつながりの中で、異常を発見できる仕組み、瞬間的に、迅速にという部分では難しいですが、そういうつながりこそが、早めに発見できることにつながるのではないかと思います。

お一人お一人が、そういう実態を踏まえた中で、自らそういう民間のサービスを活用することも大事になってくるのではないかと思いますので、民生委員や保健福祉の部分を通じて、そういう不安がある方には、そういったことをおすすめすることもこれから大事になってくると思っています。

●金盛議長 これで、久野議員の一般質問を終結いたします。

午前10時50分

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 5項目について一般質問をします。

まず、1項目めは、子どもの医療費無料化拡大についてです。子育て支援などの観点から、全道では子どもの医療費無料化拡大が進められていますが、これに対する町長の認識をお伺いします。

通院まで含めた医療費の無料化は、全道では当たり前となっています。無料化を中学校まで拡大した場合、新たに必要な予算はどの程度見込まれるか伺います。

斜里町でも中学校卒業まで、通院を含めた子どもの医療費無料化拡大を実施すべきであると考えますが、伺います。

次に、ジャガイモシロシストセンチュウへの対応について伺います。国内におけるジャガイモシロシストセンチュウの発生状況について、認識を伺います。

病害虫である豚コレラが、西日本で発生し、関東まで感染が蔓延していますが、国が適切な対応をしたのが指摘されていますが、所見を伺います。

重要病害虫であるジャガイモシロシストセンチュウは、発生が確認された以上、その蔓延防止が求められますが、網走市で平成27年に確認されたシロシストセンチュウと斜里町で発生が確認された線虫との関連についてお伺いします。

次に、情報開示について伺います。斜里町自治基本条例では、まちづくりの基本として、住民参加、協働、情報の共有をうたっており、町内で発生したマスの大量死やジャガイモシロシストセンチュウの発生については、その事実と原因調査の取り組みや蔓延防止対策について町民に情報提供すべきと考えますが、この2件について、なぜ町政報告をしないのか。この2件について情報開示しないのは、自治基本条例の理念に反するのではないかについ

て伺います。

次に、斜里町の新たなごみ処理計画について伺います。現在のごみ処理場の最終処分場は、いつまで利用が可能か伺います。

新たなごみ処理計画の準備が必要であると考えますが、対応について伺います。

現在斜里町ごみ処理施設は、中間処理として高温高圧処理による資源化を図っていますが、その生成物は、ごみを固形化したRDFと同じく含まれる塩素が有害物質となり、燃料としての利用が進まない状況がありますが、これに対する認識を伺います。

新たなごみ処理計画においては、この中間処理方法をどうするかが大きな課題となると考えられますが、所見を伺います。

現在のごみ処理場の建設にあたって、生成物の利用について、塩素によるダイオキシンの発生が大きな課題であることが、議会でただされていきました。これに対し、バイオバーナーやバイオボイラによりダイオキシンの発生が防げると説明してきましたが、なぜ説明と違って課題が解消されなかったのか伺います。

次に、第2期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関して伺います。第2期総合戦略の策定に向けた有識者会議、増田寛也座長が第1期計画の検証と第2期に向けたとりまとめをし、まち・ひと・しごと創生基本方針2019の枠組みを定め、今年度のスケジュールとして6月に基本方針2019の策定、12月に第2期総合戦略策定を示しました。国が示す第2期総合戦略に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定するとしていますが、斜里町の取り組みの進捗について伺います。

第2期における新たな視点についてですが、2020年から2024年度においては、四つの基本目標の取り組みを実施するにあたり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進するとしていますが、四つの基本目標とは何かを伺います。

また、新たな視点として示されている、1、地方へ人、資金の流れを強化する。将来的な地域移住にもつながる関係人口の創出拡大、企業や個人による地方への寄付、投資等を用いた地方への資金の流れの強化。2、新しい時代の流れを力にするSociety 5.0の実現に向けた技術の活用。SDGsを動力とした地方創生。国連が目標とする17項目により、持続可能な社会の実現を目指すというものです。地方から世界へという流れが示されています。

三点目に、人材を育て、生かすという視点です。地方創生の基盤を成す人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援する。

民間との協働では、NPOなど地域づくりを担う組織や企業と連携する。

四点目は、誰もが活躍できる地域社会をつくる。女性、高齢者、障がい者、外国人などが活躍できる地域社会の実現を目指すという視点です。

五点目は、地域経営の視点で取り組む。地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメントする。

こういう六つの視点が、地方自治体の役割として示されています。斜里町は、この視点のどこに重点を置いて計画づくりにあたるのか伺います。

また、第1期における人口や投資の東京への一極集中を是正するとの大目標は、なぜ失敗したかについて所見を伺います。

斜里町の行政計画では、総合計画が最上位に位置付けられていますが、第6次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係についての所見をお伺いします。

●金盛議長 答弁を保留して、暫時、休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

●金盛議長 会議を再開します。宮内議員への一般質問に対する町長答弁から。

●馬場町長 宮内議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、1項目めの、子どもの医療費無料化拡大についてお答えいたします。

まず、北海道の医療費無償化の現状としては、斜里町も含めて、子育て支援の取り組みの一つとして、本来自己負担する一部負担金を、北海道が子どもの医療費助成を行い、これに市町村が上乗せ助成している自治体がほとんどであります。斜里町においては、少子化対策の推進と子育てを支援するため、平成24年度から、就学前については医療費の無料化、小・中学生は入院のみを無料化として助成しているところです。

次に、必要な予算額ですが、仮に無料化を小学生から中学生まで拡充した場合は、毎年1800万円程度の予算が新たに必要となってきます。

そこで、議員からは斜里町でも中学校卒業まで通院を含めて無料化を実施してはとのことですが、斜里町では、平成30年度から斜網地域周産期医療支援事業や産婦健康診査・産後ケア事業を開始したところであり、厳しい今時の財政状況も踏まえた中では、他の子育て支援も含め事業全体の中で考えていくべきものであり、さらには町全体の事業見直しの中で財源を求めなければ拡充とはならないものであります。

従って、今後も慎重に判断をしていきたいと考えていることを申し上げ、1項目めの答弁といたします。

次に、2項目めの、ジャガイモシロシストセンチュウへの対応についてお答えいたします。

まず、ジャガイモシロシストセンチュウについての質問に関しては、現在、国により植物防疫法に基づく対応がなされており、国と北海道が連携して発生範囲の特定をはじめとする調査を実施しているところです。現段階では国からの公表等もされていないことから、町からの答えは差し控えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解願います。なお、豚コレラへの国の対応については、今後も国において感染拡大防止に向けた万全な

対策が図られていくものと認識していることを申し上げ、2項目めの答弁とします。

次に、3項目めの、情報開示についてお答えします。

議員ご指摘の2件の事案については、社会や地域等に及ぼす影響を考慮して、また、風評被害を防止する観点から町政報告の事案とはしていませんでしたが、この間、議員への説明をはじめ、自治基本条例の理念、解釈に沿って関係者や団体等に対しても適切に情報提供を行い、それぞれの対応を行っていることを申し上げ、3項目めの答弁といたします。

次に、4項目めの、斜里町の新たなごみ処理計画についてお答えいたします。

はじめに、一点目の、現在のごみ処理場の最終処分場は、いつまでの利用が可能かについてですが、エコクリーンセンターの最終処分場は、平成24年度から15年間使用する計画で設置していますが、現在の埋め立て状況からみて、当初の計画どおり令和9年頃まで使用する予定であります。

二点目の、新たなゴミ処理計画の準備への対応についてですが、令和4年度中に策定予定の新たな一般廃棄物処理基本計画に記載する必要があるため、今後のごみ処理方法等についての検討を開始しています。具体的には、今年度より取り組んでおります計画準備として、参考事例となる施設の視察や、ヒアリング等を実施したところです。

三点目の、エコクリーンセンターにおいて生産する生成物が、燃料としての利用が進まない状況についての認識ですが、議員ご指摘のとおり、当初の計画では生産する生成物は町内における燃料としての消費を想定していましたが、残念ながら当初の計画通りとならず、現在は町外の製鉄所に売却することで、生成物の収支バランスを保っているところです。

従いまして、今後においては、限られた種々の条件を直視するとともに、この中間処理方式に求めた3R（減容・再利用・再資源化）、資源の循環が持続的に可能かどうかの判断も必要と認識しています。

四点目の、エコクリーンセンター建設時におけるバイオボイラのダイオキシンに関してですが、エコクリーンセンターに設置したバイオボイラについては、設置後7年を経過していますが、ダイオキシン類対策特別措置法において定められている年に1度のダイオキシン類の検査を毎年実施し、規制値をクリアしており、バグフィルター等のダイオキシンの発生を抑制する機器が順調に稼働しているものと認識しています。

病院に設置したバイオボイラについては、バグフィルターは設置されていませんが、木質ペレットを混合させることで、ダイオキシンの発生を抑制し、こちらについても自主規制値をクリアしています。

ただし、三点目の質問で議員が触れられている部分ではありますが、生成物に含まれるごみ由来の塩素化合物による炉内の腐食対策や、塩素化合物から燃焼により発生するダイオキシンを抑制するためのバグフィルター等の設備が高価なため、新たなバイオボイラの導入がなかなか進まず、結果的に生成物の利用拡大につながらない現状にあることも事実

であり、この処理方式の課題と考えていることを申し上げ、4項目めの答弁といたします。

次に、5項目の、第2期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定についてお答えいたします。

まず、一点目の、第2期総合戦略の取り組みの進捗については、第1期目のKPIの達成状況などによる検証を踏まえるとともに、国、道の素案などを注視しながら、年度内に策定を進めることとしていますが、策定作業については、人口ビジョンの見直しや国の素案が示されていないことなどから、当初国が示した予定よりも遅れている状況であります。

今後につきましては、年内に庁舎内検討委員会、来月下旬には町民も参画する策定委員会を開催し、精力的に策定作業を進めますが、基本的には第1期目の施策は継続しつつ、国の新たな視点における新規事業等については、場合によっては翌年度に追加反映することも考えているところです。

二点目の、四つの基本目標とは何かについてですが、これは現行の国の第1期総合戦略における基本目標であり、一つ目が、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、二つ目が、地方への新しいひとの流れをつくる、三つ目が、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、四つ目が、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとなっています。

そして、この四つの基本目標については、情報支援・人材支援・財政支援の地方創生版・三本の矢の支援の枠組と合わせて、第2期総合戦略にも継続されることとなっています。

三点目の、新たな六つの視点における重点ポイントについてですが、第2期総合戦略においては、関係人口の増加、人材育成などに視点を置いた施策を取り入れる予定であり、策定委員会などでも十分に協議して進めてまいりたいと考えています。

四点目の、第1期における東京への一極集中の是正目標についてですが、議員ご存じのとおり、東京への一極集中傾向は依然続いており、中央省庁等政府機関の地方移転が進まないことに加え、民間企業の本社機能地方移転に対する税制優遇措置など、国が是正策として打ち出した政策の効果は低く、2018年の東京圏の転入超過者数は14万人を上回るなど、むしろ一極集中は加速しているのが実情です。

要因については定かではありませんが、東京圏への転入超過数の増加は男性よりも女性による影響が大きいことを踏まえると、東京圏一極集中の是正のためには、地方において女性が魅力を感じる職場、または地域づくりをすることが不可欠であり、人口減少対策として若い女性の転出抑制が大きな意味を持つことをあらためて考えさせられたところです。

最後に、五点目の、第6次斜里町総合計画と第2期総合戦略の関係についてですが、これについては現行の総合戦略に記載のとおり、総合戦略は総合計画に掲げられた広範な取り組みのうち、人口対策として5年間で特に重点的に取り組む必要があるものを政策パッケージとして取りまとめたものであるため、第2期総合戦略についても同様の考えで取り組むこととしています。

いずれにしても、地方創生は、中長期の人口推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、地域の活力を取り戻していくための息の長い政策です。

これからも少子高齢・人口減少社会に対応したまちづくりのため、第1期での地方創生の意識や取組みを継続しつつ、新たな視点を加えた第2期総合戦略を策定してまいりたいと考えていることを申し上げ、宮内議員への答弁といたします。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 再質問いたします。子どもの医療費無料化拡大に関してです。これまでも子どもの医療費無料化拡大については、何度か一般質問でも取り上げました。私の印象としては、町長からは積極的な対応は示されていないと受け止めています。以前の答弁で、通院の無料化がコンビニ受診につながるという指摘もあるというお答えでした。しかし、通院治療を考えた場合に、例えば基本的に通常の歯科治療は、入院を伴わないで通院による治療が行われています。

一方で、子どもの貧困が全国的な社会問題として取り上げられています。子どもの貧困の中で、幼児期などにおける治療が十分でないために口腔崩壊という、歯ががたがたになってしまうことによって、子どもたちの健全な育成が損なわれてしまう。それそのものが、高齢期における健康維持にも大きく影響しているという指摘があります。歯科一つとっても、安心して通院治療を受けられることは、幼少期や高齢期における健康維持にもつながる大事な医療と位置付けられるべきだと思いますが、町長はこれについてどう考えますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 歯というのは食べて栄養を摂るので、そういった意味で、口腔のケアは、とても大事なことだと思います。だからこそ8020運動があって、80歳になっても自分の歯が20本あるという運動をしています。そのためにも教育委員会では、フッ化物洗口やフッ素塗布をして、虫歯にならないような取組みを一生懸命やっています。保護者のご理解もあって、かなりそこは進んでいる認識でいます。まずは、崩壊が起きないように手当、いつも言っている要望の部分で、しっかり力を尽くしていくことが何よりも大事という認識でいます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 歯の大事さの認識は一致したと思います。しかし、全国的な研究、調査などを見ると、乳幼児からのフッ素塗布もかなり早い時期から取り組まれてきたはずですが、しかし、一方では口腔崩壊の現象がかなり深刻化している実態もあると指摘されています。やはり、早期に治療が行われないために口腔崩壊が起きていると思います。8020運動などを積極的に展開するためにも、位置付けとして早期の歯科治療、それに対して町が助成を拡大していくことによって、8020運動が早期に実現できるように積極的に検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 虫歯が一番大きいと思います。そういう中で、どのタイミングで虫歯になるのか考えると、もちろん起きる段階はいろいろあるかと思いますが。まず早い段階で発見して、治療することが大事なので、そういった意味もあるからこそ、未就学児については、通院についても無料化している。小学生になった段階の部分が、そういう意味ではどうなのかということがあるかと思いますが、その点の実態について今の段階で承知していませんので、その辺も確認をしながら考えて現状を把握する必要があると思います。その中でどうなのか判断があると思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 町外から斜里町に移住されてきたお子さんをお持ちの方の中には、斜里町に引っ越す前は通院を含めた医療費の支援を受けて子育てにあたってきた。ところが斜里町に来て通院による治療の支援が受けられなくなった。そのことによって負担が重いという声もあります。新たな総合戦略などとも若干関係すると思いますが、子育てしやすい環境を、ほかの町並みに斜里町も整えるという意味で、考慮するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 そういう部分での違いは、オホーツク管内でも四つの町ですから、入院だけの無料化、通院は無料化になっていないのは、四つしかないといえば四つしかない、四つもあるといえば四つです。その医療費の無料化だけを見るか、もっと全体で見るか。サービスは、町によってまちまちです。トータルで考えていかなければならないと思います。その一点だけを見て違うから困るというだけではなく、全体の中でこの町の良さも感じてほしいと思っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 他をやっているのですからきちんと見てくれという気持ちは、否定するものではありません。よそから斜里町へ移住されてきた方が、斜里町でもぜひ通院を含めた医療費の無料化を拡大してほしいという気持ちを受け止めるべきではないでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 その気持ちを受け止めることと、それを全部叶えることはイコールではないと思います。医療費の無料化などいっていますが、いろいろな気持ちがあると思います。こういうことがあったらいいねなど、そういうのはたくさんあると思います。その気持ちにお応えしたいのは、私ばかりではなく職員皆持っています。それが叶うか叶わないかは、総合的に優先度、重要度を判断してやらざるを得ない実態にあるので、それに全て応えていないので、その気持ちがわかっていないということとは、少し違うのではないかと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 町長はご自分の考え方を、ほかのこともやっているのだからそこを見てほしいという答弁だったので、その方の気持ちをも受け止めるべきではないかと確認しただけです。

次に、ジャガイモシロシストセンチュウへの対応についてです。答弁では、国内での発生状況などについて国がなにもいっていないからわからないと、極端にいうとこういう答弁だったと思います。二点目で、あえて豚コレラについて伺ったのは、豚コレラは今年の春頃から西日本を中心として発生が確認されました。その頃、識者の中では、ワクチンの接種が必要ではないかという指摘もありました。ところが、ワクチンを接種すると輸出ができなくなるという理由で厚労省は控えた、農水省もそうかもしれません。そうしているうちにどんどん拡大していった関東まできました。重要病害虫に対する国の対応が適切かについて、私は適切ではないと考えます。町長は、適切かどうか、どう考えているかお尋ねします。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 当事者ではないので、報道等によってしかわかりませんが、議員がお話しされたようにワクチンをためらったので広がったという、結果からすればそうなりますが、ためらうにあたっては、輸出ができなくなると困るという農業者もいらっしやっただ中で、せめぎ合いの中で判断をしたと思います。その上で、最終的には、これ以上の蔓延はできないということがあってワクチンを投与する判断になったのではないかと思います。私が聞いている限りではそのようなことです。何の理由もなくためらったのではないかと捉えていますので、それ以上のことは専門でもないし、直接やり取りをしていないので、それ以上のお答えはできかねます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 蔓延が拡大していくと、豚コレラの例で伺いましたが、シロシストセンチュウも一緒です。重要病害虫が蔓延していくと、その地域の農産物などは移動できなくなります。移動できないということは販売ができなくなることです。輸出ができなくなる心配があるからワクチンを使わないという単純なものではないとしても、蔓延が拡大していくと、その地域の農業経営が困難な局面に陥る可能性が出てきます。蔓延を防止する観点から、一つの手立てとしてワクチン接種が識者から必要だという指摘があったわけです。蔓延防止の観点では、国の対応は不適切だと考えますが、どうでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 そこに斜里の町長としてコメントする立場ではないと思います。ただ、結果論として蔓延していったので、そういう意味で、そこだけを見るとやり方が悪かったのではないかという考え方もあるのは認めますが、私がどうこうという立場ではないと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 シロシストセンチュウで伺います。平成27年に網走市で日本で初めてシロ

シストセンチュウの発生が確認されたということだったと思います。今年、残念ながら斜里町でも発生の確認がありました。この関係については、国が何も情報開示をしないので知らないというお答えですが、斜里町に関係する事案についてそれではよくないと思います。関連性はどう捉えていますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 聞いている方が誤解されると困るので、あえて聞きますが、国がやっていないから町は知らないとどこで言いましたか。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほどの答弁を再読します。ジャガイモシロシストセンチュウについては、国により植物防疫法に基づく対応がされており、国と北海道が連携して発生範囲の特定をはじめとする調査を実施しているところです。現段階では国からの公表等もされていないことから、町からのお答えは差し控えさせていただきたいと考えておりますということです。公表されていないから町としては答えられないという答えではないですか。私の受け止め方としては、だからわからないという答えだと思います。関連性についてわかっているのであれば答弁してください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 先ほどお答えしたのは、国でさまざま発生の範囲の特定をはじめ調査中であり、防疫法によって国の管理の下で対応がなされるものということ。ですから、国を差し置いて知っている情報だからといって、お話しできることではないということをお話しています。わかりませんか、そこは。そのつもりでお答えしました。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 情報開示をどう受け止めるか、どのようにその行為を行っていくかということと重要に関係してきます。シロシストセンチュウが斜里町に及ぼす影響を考える場合に、すぐに全ての事実関係が解明されるとは必ずしも考えませんが、近隣で発生した事例が、斜里町ともし関連があるのであれば、やはり対応に何らかの問題があるのではないかと考えるのが普通だと思います。そういう意味では、きちんと情報開示を国に対して求める姿勢を町長は持つべきではないでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 国も把握している範囲の情報は、私どもに情報をいただいています。それは隠すも何もありません。斜里町にとって重要なことという認識は持っています。ただ、農業者、農業にとって、これがどういう意味なのかをしっかりと考えたうえで対応していかなければならない。そういうお話は、適切にこのことがわかってすぐ議員の皆さんにもお話をさせていただきました。もちろん農業者の方々にも農協を通じたり、そういう形でお伝えしています。そこで、それぞれの立場でやるべきことをやっていきましょう、ただ、全容がわかっていない中で、ただ大変だ、大変だでは、駄目ということです。大変という

認識は皆さんにお話したつもりです。詳しくは町民の多くの皆さんにあえてするまでもない、動揺を与えるだけということもあります。また、当事者というか農業者の立場も考えなければいけません。そういうことも踏まえて、議員の皆さんや農業者、関係する団体等々に適切な時期にそれをお話しさせていただいています。知らない、情報を得ていない、何も話していないということではないことはおわかりいただけますよね。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 必要な情報を適切にというのは、何が適切なのかということが出てきます。斜里町の農業者は、もうすぐ営農計画作りが始まります。今日の町政報告にもありましたが、斜里町においては、食用馬鈴しょと澱粉以外の加工用馬鈴しょは、かなりの面積を占めてきて、その売り上げも増加している状況にあります。もし、地区内が汚染地域になった場合、営農計画に基づく営農がどうなるかという心配があります。特に若い農業後継者にとっては、営農の継続に関係する事柄です。今の発生状況がどういう状況にあるのか、近隣で発生したものが、どうつながりがあったのかは深刻な問題として、その情報開示が必要です。その辺りの理解はいかがですか、町長は。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 営農計画をそれぞれの農家の方々が立てる時期であるのは承知しています。まさにこの状況がどうなるかによって変わる可能性もあるわけですが、そのために必要な今わかっている部分は、営農計画を立てる農業者には、調査で結果が出ていないものまではお話しできるわけがないので、わかっているものについてはお話をし、その中で判断をしながら立てることが、一般的な進め方ではありませんか。そういう意味で、必要などころには必要な情報が適切にいつている認識でいます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 細部にわたって何うのは、一般質問では適切ではないと思うので、関連性について端的に聞きます。網走市で平成27年に確認されたシロシストセンチュウと斜里町で今年確認されたシロシストセンチュウそのものの遺伝子情報による共通性などについての情報はお持ちではありませんか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 これについても国は調査を行っていくことで聞いていて、それがどうかまでは承知していませんし、農業関係者も承知していないと思います。今調査中の結果については、来年度、全ての結果が出次第、国の有識者会議で報告されると聞いていますので、そこからなると思います。

なぜ町政報告をしないのかということからきているわけですが、町政報告をして一般の町民の皆さんに知ってもらってどういう意味があるのでしょうか。それがよくわからないと申し述べてお答えとします。

●金盛議長 宮内議員。

- 宮内議員 現在の質問については反問権だと思います。
- 金盛議長 反問権は、その都度やっていただいてよいと思います。一般質疑そのものは、議長の許可を得て発言するのが基本原則ですから、それに倣って通常やっていると思いますので、反問権があっても特段差し支えないと思います。
- 宮内議員 営農計画と情報開示との関係についてお尋ねがありました。斜里町内でもジャガイモを家庭菜園などで作っている方はたくさんいらっしゃいます。その人たちは、農家から種芋を譲ってもらって栽培している例が結構あるように聞いています。そういう意味でも、斜里町でシロシストセンチュウが発生したことと、町民全体にわたってそういう事実関係についてお知らせをすることと、問題点や対応についても考えていることを同時にお知らせすることが、町内の蔓延を防ぐことになります。どう思いますか。
- 金盛議長 馬場町長。
- 馬場町長 あえて私の口からは言いたくはありませんが、質問で言われているように、斜里町でシロシストセンチュウが発生した。それがどこで発生したかわかっていません。そういう中で、いたずらにあおるようなことはできないということです。家庭菜園のお話がありました。芋を農家から供給してということですが、農家の方には調査中でわからないことも含めて、そういうことは伝わっています。そのことで対応できるのではないかと思います。
- 金盛議長 宮内議員。
- 宮内議員 先ほどの遺伝子に係る質問に対して、国からは示されていないということですが、今年11月20日に道農民連が、道の農政部に対してシロシストセンチュウの発生に対する対応について要請活動を行いました。その中で、技術普及課の片岡主幹から、網走市で発生しているシロシストセンチュウのタイプはヨーロッパ型であると説明がありました。その中の何型までの特定はありませんが、北米型というのかアメリカ型というのかそういう大きなタイプがあるそうです。その中の大きな傾向は把握しています。何もわからないわけではないです。公の場でこういうことを示しているわけです。そういった情報を把握すべきだと言っているのです。
- 金盛議長 答弁保留のまま、昼食、休憩といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

- 金盛議長 休憩前に続いて、会議を再開します。宮内議員の一般質問に対する町長答弁から。馬場町長。
- 馬場町長 侵入状況の原因の調査チーム等についてお話しておきたいと思います。国においては、平成30年2月に侵入原因調査チームを設置し、3月の有識者会議で、網走市

での発生原因は、G p 発生国から不正に持ち込まれた馬鈴しょ等が考えられた。北海道と連携して行った聞き取り調査や輸入検疫における検査実績等を検討した結果、侵入経路の特定には至らなかったという報告がなされています。今後、斜里町におけるG p の侵入原因についても国において調査が行われると聞いています。

網走市のG p が、ヨーロッパや北米で発生しているグループに近いことを遺伝子検査では解明していることまでは聞いています。ただ、そこまでであり、斜里町についてどうはこれからの話ですし、その調査については実施中です。結果については、今後、国の有識者会議で報告されると聞いているので、知らないのではなく知っている範囲までは知っている、それ以上のことはまだわからないのでお答えもできないということです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 知り得ている情報については、できる限り皆さんに情報提供して、今後の蔓延防止にあたるべきという立場から質問しました。病気の発生が、先進地という表現をしてよいか疑問がありますが、オランダでシストセンチュウに対してどのような対応をしてきたかという点、2015年10月8日付のポテトニュースジャパンに研究者のトーマス・ペーン博士が、イギリスで開催された線虫の防除シンポジウムに寄せた文書があります。この文書によると、オランダではジャガイモシロシストセンチュウが1941年確認された。それ以降は、大変だということではいろいろな対策が講じられてきたが、蔓延は防げなかった状態が進んだようです。

オランダ全体で使われる農薬の60%が、シストセンチュウ対策の農薬として使われるまでになった。深刻というか防除対策が大変だった経緯があったようです。しかし、その後の研究で、低レベルの水準でこれを抑えて農業に支障のないような対策を取ってきました。現在では、3年か4年に1回の作付けで安定的な生産が行われている例もあるので、いたずらに危機感をあおって風評被害をあおることではなく、片方では蔓延防止に努めながら将来の見通しについても生産者に対して示していくことが大事だろうと考えますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 全くそのとおりだと思います。だからこそ生産者である農業者にこういった情報はつぶさにお話をしながら、わからないのはわからないなりに結果を待って、その対策に共に力を合わせて手立てを講じていくことだと思います。

宮内議員も農業のあるいは農業者のためを思っているいろいろなおっしゃっているのですが、私もまさに、斜里町民である農業者のためにどうしたらよいのかという視点で、これは食べても人畜無害である現実をしっかりとアピールを同時にしていかなければいけないと思います。そういうことをしながら風評被害が起きないように、確実なことをできるように、そういう思いで、ある情報はしっかりと関係する当事者にはお伝えしながらやっていますので、そういう意味では、宮内議員の望まれている部分とは本質的には合致しているだ

ろうと思っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 次に移ります。ウナベツ川でマスの大量死の現象が生じました。この情報について周辺住民への情報提供はどうやったか伺います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 マスの大量死についても議員の皆さんにはお話をさせていただいていますが、周辺の住民の皆さんには、確かにお話はしていません。ただ、この事案が発生してからそれぞれ関係する部署の中で、振興局である道、増協さらには警察、漁業関係者等々集まってこれらの対策について情報共有をし、原因究明というかその対応をしていることを情報共有しました。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 周辺住民の皆さんには情報提供はしていないということなので、適切に情報提供を行うということに反していて答弁とはそごがあると考えます。死因について調査をしたということですが、さまざまな原因調査、犯罪や病気などいろいろな調査に対して化学的な知見を用いた調査が行われている時代に、原因が何だかわからないということが信じがたいのですが、それでよいのでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 そうおっしゃられても、いろいろ原因を、水と死んだ魚体を水質検査と検体検査をした上で、最終的にこれだと判定できるものではなかったということです。地域住民へのうんぬんとお話がありましたが、これについても地域の関係する人の影響等をかんがみでお話をしていないのも事実です。そういう意味では、そごがあるという認識ではおりません。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 次に移ります。ごみ処理計画については、現在のエコクリーンセンターに係わっても課題が残りました。そういった課題について長い時間をかけた検討が必要になってくるだろうと思います。過去の事例についての反省なども踏まえながら、時間をかけた検討を進めてほしいと思います。それに対して考え方を伺います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 これまでエコクリーンセンターに関しては、議会の中でもご指摘を受けながら議論をしてきました。何がどうこうということは、初めての議員さんにはわかりにくいかもしれませんが、それ以外の皆さんは重々承知のことだろうと思います。それらの課題については、しっかりと検討して次の処理計画、基本計画の策定にあたっては、どこまで時間をかけられるかということはあると思いますが、そこはしっかりとやっていかなければなりません。長期的なスパンの中でやっていくので、そういった意味合いも考えると、しっかりと検討することが、議員のおっしゃるとおりだと思っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 何に課題があるのかを見極めることもなかなか大変です。事務と事務事業としては処理していかなければならないことなので、町長が答弁されたように対応してほしいと思います。

次に移ります。第6次総合計画の中における第2期の地方創生に係る計画作りですが、この質問の最後のほうに総合計画との関連性について伺いました。答弁にあるように斜里町の最高の行政計画は総合計画です。この中に位置付けられた人口問題などに関連した取り組みとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を位置付けたのはよいと思います。その中にある交付金制度などを、使えるものは積極的に使って有効に生かしていく考え方でよろしいと思います。しかし、増田座長あたりは、この辺についてはクレームを付けています。財源ありきでこれを活用している傾向が見受けられるという指摘です。これらをどう受け止めますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 増田さんのどのようなクレームかは、はっきり承知していません。財源ありきで物事をやっているのではというお話だとするならば、何をするにしても計画を出して、それを審査されて初めて交付金も渡っています。そこには相当高いハードルをくぐり抜けながら、私たちにとって必要ということを訴えながら、初めて施設面の活用も随分とやらせていただきました。それは最初に財源ありきではなく、斜里町の地方創生としてやらなければいけないことを訴えながら、その上で使わせてもらっている意識です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 常任委員会の調査活動の中などでも、子育て支援の取り組みとしてこの事業を活用して児童館のリニューアルを行った。児童館だけではなく、ウトロなどもそうです。それらの施設は改善されて利用者の評判もよいと聞いています。これは未来の子どもたちを育む取り組みとして、もともと総合計画に位置付けられている大方針の下でこの事業を予算を使って執行したということだろうと思います。建てて終わりではないですから、これからも当然続いていきます。答弁にあったような姿勢で積極的に予算を獲得しながら展開して行ってほしいと思います。

●金盛議長 時間が過ぎました、質問を終了してください。町長答弁を。

●馬場町長 議員ご承知のように大変厳しい財政状況です。そういう中で、必要な事業をしっかりと見極めながら、精力的に財源の調達を考えるのは当然なので、その点については、議員の後押しも含めてしっかりと頑張っていきたいと思います。

●金盛議長 これで、宮内議員の一般質問を終結いたします。

午後1時16分

●金盛議長 次、櫻井議員。

●櫻井議員 三つの項目に関して一般質問をさせていただきます。

1 項目め、観光振興への取り組みの中で、キャンプ場、ウトロにある温浴施設など当面する課題に向けて町の取り組みはどのようになっているか伺います。

一点目、国設ウトロ野営場、通称ウトロのキャンプ場とっていますが、そこは町の観光振興上どのような位置付けの施設となっているのか伺います。

二点目、現状の施設状況の課題など、観光振興上はその状態をどのように町は捉えているのでしょうか。

三点目、ウトロ夕陽台の湯の現状と施設改修整備について、やはり観光振興計画を踏まえ、今後の対応について伺います。

四点目、キャンプ場、夕陽台の湯を含めた観光エリアスポットとしての利用について、現在は流氷フェスの開催時や長期滞在する釣り客の車中泊などによる利用としてのエリアなど、幅広く利用されています。さらにそれらの利用と野生動物などのあつれきなど、諸問題の課題も多々あると思います。こうした現状について、あそこの部分はエリア感覚を持った整備が必要と思いますが、町としてはどのようにお考えか伺います。

2 項目め、鉛弾を全国で使用禁止という発表について斜里町の対応を伺います。10月1日、小泉環境大臣が、北海道で実施されている鉛弾の使用禁止を全国にも適用する方針という発表がありました。斜里町議会では2015年3月にこの問題に対する意見書案を全会一致で可決し、環境省に提出しています。同年9月には、釧路市議会からも提出されています。この鉛弾の使用禁止は、北海道以外では宮城県が一部規制区域で使用を禁止しているそうです。また、各河川では全国で何カ所かある程度の規制が入っていると報告を受けています。

今回の小泉環境大臣の発表では、2年後にその実現を目指すという内容でした。全国での使用禁止を早急に進め、確実に実施されることが斜里町内、知床半島全域や道東地域では、大変重要な課題と捉えています。先の意見書提出後、この問題に斜里町が取り組んできた経過や今後の対応について伺います。

3 項目めは、これまでも何度か一般質問をしてきた斜里町の学校給食、週に2回のおにぎりや主食を持参する状況について、その後の検討について教育委員会はどのような対応をお考えか伺います。

保護者対象のアンケートを実施された、そのアンケートのそもそもの目的をお聞かせください。その内容と、状況、結果を受け、週に2回の主食持参について、今後、教育委員会はどのような対応をお考えか伺います。以上、3項目に関して質問させていただきました。よろしく申し上げます。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 櫻井議員のご質問にお答えします。

はじめに、1 項目めの、観光振興への取り組み・キャンプ場・温浴施設など当面する課

題に向けて町の取り組みは？についてお答えします。

まず、一点目の、国設知床野営場、以下、キャンプ場とさせていただきますが、そのキャンプ場の町の観光振興上の位置付けについてですが、観光振興計画では、キャンプ場は来訪・滞在の魅力・サービス向上の宿泊の一つの形態と位置付けた上で、老朽化が進んでいることから、関係機関に改善を要請することとしており、キャンプ場を設置する網走南部森林管理署からは、レクリエーションの森に位置付けた施設として引き続き存続させる旨の方針が今年度示されたところです。

次に、二点目の、施設の現状への課題認識についてですが、このキャンプ場は今から48年前の昭和46年に開設して以来、立地条件がよいことや、利用料金が安価なことから気軽に利用できるキャンプ場として、利用者数も安定的に推移してきたところです。

その一方で、昨今のキャンプ場の整備水準と比較して、全般的に近代的ではなく、特にトイレや炊事場などの老朽化が著しい状況にあるものと認識しています。また、駐車場やテントサイトの制約に加え、道の駅うとろ周辺での車中泊者、特に釣り人の長期滞在者の誘導先にもなっていることもあり、夏期の繁忙期には非常に混雑することから、利用をお断りするケースもみられ、結果的にはそれらの客層の流出につながっているものと考えています。

次に、三点目の、キャンプ場の今後の在り方についてですが、ウトロ地区でキャンプ需要を受け入れる唯一の施設として、また、体験観光、アウトドア観光の推進の観点でも、今後も重要な施設であるものと認識しています。

特にバックパッカー系の旅行者や、自転車やバイクでのツーリング旅行者、アウトドアを志向するファミリー層、マイカーによる長期周遊者などの客層に対して、安価で気ままな時間を過ごせ、さまざまなキャンピングスタイルに対応できるような機能の充実を図っていくことが望ましいと考えています。

次に、四点目の、夕陽台の湯の改修予定についてですが、平成9年の供用開始から23年が経過し、配管やボイラーなどの機械設備系の更新時期を迎えています。公共施設等総合管理計画、観光振興計画のいずれにおいても維持すべき施設と位置付けていますので、運営に支障のないよう適切な維持管理に努めつつ、長寿命化に向けた計画的な更新に努めてまいりたいと考えています。

次に、五点目の、車中泊・釣り客・野生動物などの関連課題対応を含めた、夕陽台周辺エリアへの整備の考え方についてですが、議員ご指摘のとおり、夕陽台の湯、夕陽台展望地、キャンプ場を含むエリア一帯をトータル的な視点で構想し、整備できれば理想的であると私も考えていますが、そのような構想の実現には膨大な費用がかかることも確かですので、昨今の財政状況を踏まえ、エリア的な視点での一体的な整備は相当困難であり、個々の施設状況を踏まえつつ、優先順位をつけながら検討を進めざるをえないものと考えています。

キャンプ場に関しては、所管する網走南部森林管理署との協議において、レクリエーションの森管理運営協議会を今年度設置することですでに合意しており、その中で今後の利用の在り方を含む、改善の協議を進めていくこととしています。

また、車中泊、釣り客、野生動物などの関連課題につきましても、個々の状況に応じて、対処していきたいと考えています。

いずれにしましても、キャンプ場や夕陽台の湯などの観光関連施設はウトロ地区には必要なものであり、これらをいかした魅力ある観光地づくりをめざしていくことを申し上げ、1項目めの答弁といたします。

次に、2項目めの、鉛弾全国で使用禁止という動きを受けて、斜里町の対応は？についてお答えいたします。

まず、鉛弾の使用については、オオワシやオジロワシの鉛中毒死が多発したことから、北海道が平成16年10月から鉛を含む物質で作られたライフル弾と鉛を含む物質で作られた7ミリ以上の散弾による鳥獣の捕獲を指定猟法とし、道内一円を禁止区域として指定することで、使用を禁止しました。さらに平成26年10月から北海道エゾシカ対策推進条例により、使用に加え、エゾシカを捕獲する目的での当該鉛弾の所持についても禁止しています。

これらの措置によって、道内の猟銃所持者においては鉛弾から非鉛弾が一気に普及した一方で、先の意見書でもご指摘のとおり、これらの規制が道内に限られていることが課題であったことは承知しています。

意見書提出以降、このことについては斜里町活性化推進期成会要望として、また町としても自民党移動政調会などで国への要望事項としてきたところであり、今回の環境大臣の発言については町としましても肯定的に捉えていることを申し上げ、2項目めの答弁といたします。

3項目めについては、教育長から答弁させていただきます。

●金盛議長 教育長。

●岡田教育長 3項目めの、週に2回の主食を持参する学校給食について、その後の検討は？については、私からお答えいたします。

はじめに、保護者対象アンケートの実施目的であります。当町の学校給食は昭和41年以来、学校、家庭、地域と連携を図りながら、子どもたちの心身の健全な発育と望ましい食習慣、食生活の理解と形成を願いながら進めてきたところですが、一方で食生活の多様化や家庭環境の変化等に伴う新たな課題や要望も出てきているため、直接保護者の皆さまからご意見を伺い、今後の学校給食運営における検討資料とすることを目的として実施したところであります。

次に、週2回の主食持参の今後の対応についてですが、今回の保護者アンケートでは、対象となる569世帯のうち、358世帯から回答をいただき、62.9%の回答率であ

りますが、この中で、おにぎりあるいはごはんの持参の今後の取扱いについての質問では、週2回の持参は継続した方が良いとの回答が45.5%で最も多く、持参を廃止してほしいという回答は24.6%という結果となりました。ただし、平成8年の前回調査と比較すると持参廃止を求める声は約2倍に増加していることが分かりました。

また、持参廃止と週1回の持参として献立内容の見直しを図ってほしいという回答を合せると、週2回の持参継続を支持する回答とほぼ同数の42.2%の保護者が、現状のおにぎりやごはん持参の方法を変更してほしいという意向であることも分かりました。

さらに、米飯主食の回数に関しては、持参2回を含む週3回の実施を継続してほしいという回答が、全体の74.0%となっており、米飯を主食とするメニューの希望が多いことが分かりました。

これらの結果を踏まえ、米飯の持参については、週2回の持参継続が最も多い回答となった一方で、週1回と廃止を合わせたご意見も同程度の割合であったことから、町としては、多くの保護者が望んでいる米飯の週3回提供の維持を前提に、給食センターからの米飯提供を週2回に増やし、持参回数を週1回に減らす方向を基本に、学校給食センター運営委員会で協議を進める予定でありますことを申し上げ、櫻井議員への答弁といたします。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 1項目めの、キャンプ場に関連して質問させていただきます。町としてもこのキャンプ場の位置付けは、観光振興の施策の中でも大変重要と捉えているという答弁をいただきました。私も同意見です。この観光振興の中で、現在、どれくらいの観光の利用があるかという、これまでの経過などについてある程度の動きは捉えているのかお知らせください。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 キャンプ場の利用実績ですが、平成24年から令和元年まで、ざっくり人数だけお話させていただきます。2012年が5460人、2013年が5357人、2014年が4981人、2015年が5926人、2016年が4652人、2017年が5983人、2018年が5282人、今年が6379人となっています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 長い形で見ると、キャンプ場の利用人数は、昨年は増加した部分もあるので多少減っているとはいえ、今年度は6300人、キャビンの利用を含めるとゆうに7千名以上の利用になっています。全国の国設キャンプ場という形で当初林野庁が作ってきた施設の中では、群を抜いた数だと思います。これまでの流れの中でも、施設としては老朽化が進んでいて古い。一方で、非常に人気のあるキャンプ場であることも確かだと思います。その一つの理由は、アウトドアに特化した利用の方々、自然の中で楽しみたい、自然の中でゆっくりと時間を過ごしたい方が増えていることにほかならず、これは観光振興計画の中でも知床の観光地としての特性や利用の形態の中では、記されている部分と一致してい

と思います。

斜里町にとって、観光にとっては、かなり重要な施設ではないかと思います。最近の傾向の中で、今後、利用者は増えていくのか、これがマックスなのかに関しては、町長はどのようにお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 この先がどうなるか予測しづらい部分があります。今年度、2019年が6千人で、今まで最大6千人弱だったのでそれよりは確実に増えている。知床でキャンプをという時になかなかできる所がない、ここしかないと言ってもいいと思います。そういうことを考えると、まさにアウトドアに親しみたい方が増えているのは事実ですので、どの程度増えるかどうかわかりませんが、この状態を維持するか増えていく可能性は十分あると思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 知床に限らずキャンプブームは、全国的に大きな流れと捉えていて、実際にマスコミや観光関係でも大きく取り上げられています。形態もグランピングにはじまるようにさまざまあり、そういった施設が全国にたくさん増えている。一方、増えている多くは、新設ではなく従来の使い方を整理して変えているのが現状だと思います。

混雑して結果的には客層の流出につながっているという答弁でしたが、流出した方々はどこに向かっていると思いますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 来ても利用できない事実までは把握できますが、その先どこへ行かれたかは、追跡調査をしているわけでもないもので、わからないのが正直なところです。考えられるのは、隣の羅臼町へ行くか、こちらでいうとみどり工房のキャンプ場、もしくは清里町などいろいろあるあり得ると思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今後、このキャンプ場の在りようについては、答弁にもあったように林野のほうと一緒に協議の場を設けていくということで、町としての重要な一つの観光施設、宿泊の部分での在りように関しては精査されることだと思います。うちの町が管理するキャンプ場ではないといいながらもこれだけの人数が利用され、ここでキャンプできないとなかなか行く場所がないのも事実です。それを受けてだと思いますが、羅臼町の熊の湯にあるキャンプ場は近年整備をされましたが、この整備はどこが行ったかご存じでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 その点については、承知していません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 確認したら羅臼町のほうで林野庁からこの土地を実際に借りる形である程度の整備を行って、施設の管理に関しては標津町の方が管理を行っていると伺いました。

こうした部分で、常任委員会でもこのキャンプ場の在りようについて、整備が必要ではないかと話した時に、そういう形で林野と話をするとお金の部分も斜里町がやりなさいと担当の方からありました。観光振興全体の流れの中としては、やるべきことはうちの町でもしっかりと対応していく姿勢が必要だと思います。

ほかの地域で国設野営場を持っているところをいくつか聞きました。みんな、レクリエーションの森管理運営委員会を設置して、関係する自治体や団体などと協議を積極的に進められているという話でした。斜里町とはそういった協議の場を持てなかった、そういうチャンスがなかったという話も伺っています。今後に向けて積極的に、そういう協議会になったら町がお金を出さなければいけないのではないかとということではなく、林野庁では、レクリエーションの森を設置してからかなり長いこと、改修などは要望しているそうですが、一切お金は下りない現状もほかの野営場の部分でもお話を伺ってきました。

そういった点では、7千人を超える人数、お盆の時期はもう無理ということで人がどこかに行ってしまう。そういう何人かの方々が、道路脇に車を停めるなどの状況が出ています。財政的には大変かもしれませんが、ほかにキャンプ場があればよいですが、ウトロのエリアの中にはここしかない現実を踏まえて対応を進めていただきたいと思います。あらためて、ここでの宿泊者の増を考え、町としてどういう姿勢で臨んでいきたいとお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 このキャンプ場の利用者が今後も増えるだろうという中で、利用人数のキャパを増やす部分と施設の快適度を上げる。快適度を上げれば益々利用が増えることもありますが、いずれにしても、ここは国の野営場です。レクリエーションの森管理運営協議会は、私どもの町では今まで設置しておらず、やっとならざるを得ることになります。この中で、いろいろな相談をしていきたいと思っています。その中で、お金は林野庁からは下りてこないというお話ですが、それでは町がどこまで出せるのかといわれると、なかなか厳しいものがあります。この先を見据えながらどこまでのことがやれるのか、やらなければいけないのか、その辺のところはこれから検討していくことになると思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 財源に関しては、この後も町の方針の中でもいろいろとある、現在の観光施設に関連してインフラ整備をする財源は限度があると思います。しかし、地域にお金を落としてもらう部分で、この人数を考えると大きな経済効果につながるのではないかと思います。また、この施設を良くして人数が増えるかもしれない、近年では釣り客の長期滞在に関しては、地域での取り組みもあり、釣り客の長期滞在の車中泊やテントで泊っている方々に、魚をここでさばいていいという提供も、一部ヒグマの関係で、幌別に来ている方やウトロの域内で釣りをしている方々に呼び掛けて、道の駅などその辺で魚を勝手にさばかないで、釣った魚があればキャンプ場に持ってきて捌いてもいいですという取り組みも

地域では始めています。

これは環境美化の観点とヒグマとのあつれきの問題です。ここのキャンプ場には、先にとれんベアを2台設置されて、ヒグマとのあつれき、ホテルに泊まっていればヒグマが出てきてもどうってことはない部分をキャンプで来られた方々に的確に、適正に指導、啓もうして、そのごみ箱を利用することや釣り客の人たちのマナーを守ろうということにも関わっているのがウトロキャンプ場の現状だと思います。

そうした観点からも、これが林野庁の土地であり施設であるというだけではなく、町の今後の観光の行く末もしっかりとここでPRできる場所、そういう形になっていることを考えて積極的に、ウトロに来てキャンプ場がない、入れない、泊まれない、古いトイレは汚いではなく、ウトロだからこそ本来の外で遊ぶ観光や自然に触れることが享受できる場所であるという目標というか場所の設定の価値観を持って進めていくべきだと思います。そうした野生動物とのあつれきや知床の観光の在り方の位置付けとしてもウトロキャンプ場は重要だと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 確かに、あそこに行っても駄目というマイナス的なイメージは、全体のマイナスにもつながりかねないので、そこは避けたいと思います。全てを一帯として再構築するところまでは、なかなか踏み込んでいけないと今の段階では思います。あとは部分的に、個別的に改善ができるものを見極めながら対応していくことが当面必要かと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今後、レクリエーションの森管理運営協議会を今年度設置する形です。今、12月で残りも少ないですが、いつくらいに設置して、それが具体的にいつ動き出し、そこに参画する協議会のメンバー構成などはどのようにお考えか伺います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 今、予定しているのは、3月を目途に立ち上げたい。ぎりぎり年度最後でよいのかと言われそうですが、3月までには立ち上げを予定しています。協議会の構成ですが、斜里町、教育関係機関、商工会、観光協会、利用施設の経営者等々となっているので、関係する機関の皆さんに声掛けをしながら作り上げていく予定です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 このキャンプ場のことを、全道7カ所のキャンプ場にお話を伺うと、ウトロのキャンプ場をうらやみ、私以上に細かな数字を押さえていて、それだけの集客があるのは恵まれたところにあってよいですねというお話を随分伺いました。

町長もウトロ地区にはこうした部分が必要であり、これを生かした魅力ある観光地づくりという捉えをしっかりとされているとのことですので、今後、来られた方々が知床で観光をする、知床でどうやって遊べるのか、知床の自然を享受するかでは、大きな一翼を担う施設だと思います。今後のさらなる発展のために知恵を絞り、必要な時には財源措置、

今後講じるであろう措置でこのインフラをしっかりとやっていただきたいと思います。財源を活用して十分にインフラを整備することが、大変価値があると捉えているので、その方向で早急に対応を検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。鉛弾の使用に関してです。2015年3月にこの意見書を出してから活性化期成会の項目の中には、この鉛弾の要請事項はずっと掲載されていて、町も一緒に動いていただいていることを理解してきました。

斜里町だけではなく、近隣で関係する市町村と連携し、世界自然遺産のエリアであることから積極的に町も中心となって、鉛弾の使用禁止を全国規模での推進を進めていただきたいと思います。具体的に町としてどのような形でやれる場があるのか、そういったことに町も動いていただけるのか、その辺を伺います。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 具体的に鉛弾のことだけで連携する場合は、今思い当たる部分ではありません。さまざま環境がらみで情報交換や意見交換等々の場はあるでしょうが、具体的にこれだけに限っての話は今までやっていなかったし、今後もどういうやり方が可能か、お話を聞きながら思っているところで、今こういう方法があるとはなかなか答えにくいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 オジロワシ、オオワシ、猛禽類に関して、知床の世界自然遺産との取り組みと自然保護、野生動物の多様性の点では、ウミワシに関しての存在はこの町の自然環境の価値を示す一つであるという点についての認識はお持ちでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 その点については、世界自然遺産に登録された一つの要素とも捉えているので、そのような認識でいます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 例えば世界自然遺産地域における地域連絡協議会の場であったり、4月から施行される知床カレンダーに描かれているのはオオワシです。そういった形で考えると、オオワシが確認されるだけで毎年何羽も目に見えないところで被害に会っている報告は、釧路の齊藤獣医からもいろいろな場で発信されています。鉛弾の使用を全国規模で禁止しようという訴えをずっと続けていらっしゃいます。そういった点では、斜里町、羅臼町の位置付けは核となると認識しています。そうした会議の場で、今回の環境大臣の発表を後押しするようなPRや声明を出すことも必要かと思います。そういった行動などについて町として何か支障がありますか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 支障があるとは思いません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひ取り組んでいただきたいと思います。今回、鉛弾の使用に関して小泉環

境大臣が10月1日に表明し、よかったとその時は思いました。しかし、小泉環境大臣は若く注目もされていることから、公私ともにいろいろなマスコミでの取り上げ方をされています。この鉛弾の使用禁止に関しては、一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブルが率先して釧路の齊藤獣医と連携を取りながら運動を進めてきた基金の創設や署名活動を積極的に行ってきた経過もあります。

知床や北海道、野生動物の保護に関して必要な対応措置につながるものが、一部の心ないマスコミ、この現実、希少性をよく理解しない部分でやゆされておかしな方向に行ってしまうのか危惧しています。こうして斜里町や各自治体の対応や自然保護に関わる方々にとって真剣に取り組まなければならないことを、しっかり認識しなければいけないと思い、町の姿勢の強さがほしいと思います。

うちの町には、知床博物館の前館長の中川さんが猛禽類に関しては、調査、研究の第一人者で、釧路の齊藤獣医をはじめ、猛禽類の鉛中毒問題発生の口火を切ったのは斜里町の博物館ではないかと思っています。それだけ自然保護の関連では非常に重要で、かつ鉛中毒が恐ろしいことを、世界自然遺産と自然保護を啓もうして自然環境、自然保護といえば斜里町、知床といわれる中で、積極的に声を上げるべきだと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 小泉大臣は、若い、人気があるなどということでもいろいろ注目されている。この11月に世界自然遺産地域ネットワーク協議会、世界自然遺産がある自治体の首長で、小泉大臣に要請活動を行いました。それは世界遺産として登録されているものの、国からの手厚いさまざまなハード、ソフトの整備にお金が潤沢にあるかということそうではない現実の下に、もっと国としての後押しをお願いしたいということが主であり、わずかな時間なので熊のことを言うのが精いっぱい、鉛弾のことまではお話できる時間が取れませんでした。

しかしながら、そういう状況なのでいろいろ発信は話題に上ると思いますが、それがすぐ成果に結びつくのは難しいのも事実だと思います。COP25のこともありましたが、さまざま現実的に地に足の着いた部分もやっていかないと駄目だろうと、私も同じように思っています。その中で、町がどのようなことができるか、いろいろ考えられるとは思いますが、今これをするということはお話できませんが、こういうことでオオワシ、オジロワシ等々の希少動物をしっかり守っていく姿勢は、私たちの生きざまの一つでもあると思いますので、どういうタイミングで、どのような場所で、どのような働きかけをするのが効果的かということもこれから考えていければと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 2年後に実現したいという発表でもありました。それをそのままではなく、やってくれるのだからいいではなく、なるべく早く、その実施が確実なものになるように

積極的に声を上げられる自治体として斜里町はふさわしいと思いますし、世界自然遺産関係の点からも、知床博物館でそうした問題を提起していることから、積極的にそういった場で事あるごとに環境大臣の表明した内容を支持する、後押しする姿勢を見せていただきたいと思います。

次の質問に移ります。学校給食の主食の持参の件です。昭和41年以来、学校、家庭、地域と連携を図りながらという部分で、学校給食運営の検討資料とすることを目的としたアンケート調査だと伺いました。その中で、569世帯のうち回答数が358世帯というのは、学校給食と家庭を結び付ける部分で一生懸命週に2回のおにぎり持参を行ってきた状態の中では、少ない数値だと踏んでいます。これが無作為抽出であるならこの数字は納得できますが、町の給食の取り組みが浸透していないのかもしれないと多少寂しさを覚えました。

しかし、今回の数字を分析して動向を調査した中で、最終的に、今後、週1回に主食の持参を減らす検討に入られることはよかったですと思います。その声の中で、週に1回にして、なおかつ内容を充実してほしいとあります。もっと美味しいというか内容の充実が具体的にどのようなことを指しているのか理解できないのですが、持参を廃止してほしいという声よりも、週1回にして継続してメニューの充実を図るという声があったという報告でした。具体的に米飯の持参については、今後、持参回数を1回にして、米飯食の回数は減らさないということでしたので、ぜひこれを協議、検討して実現するようと思います。この中で、内容の充実では、教育委員会はどのように捉えているのでしょうか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 アンケートの回答率のお話がありました。ご家庭もいろいろお忙しいと思いますので、6割以上答えていただいたことはありがたいと思っています。アンケートの回答率も実施時期によって影響を受けることがあるらしく、今回、夏休みを挟んだ形でアンケートを取りましたので、夏休み前に早い段階でアンケート用紙を配布すると忘れてしまったり夏休み明けに提出されないこともあったり、いろいろな要因があると思います。まずは6割を超えた回答ということで、今後の検討に際しては十分資料として使えるものが出てきたと思います。

おにぎりの見直しにあたって、今、週2回が前提になっていますが、家庭からもってきただけのおにぎりやごはん、週1回の持参で献立内容の見直しを図ってほしいというのは、こちらが用意した質問項目です。前回の平成8年の時と聞き方をそろえているということで、具体的にどういった見直しをしてほしいという要望については、細かくは聞いているものではないです。ただ、おにぎりを2回というところが1回分は給食センターから提供する普通のごはんになるということは、メニューのバリエーションは、おにぎりよりは多様なメニューが、より自由度というか副食の組み合わせの自由度は増してくると思います。そういったことも念頭に置いて、週2回の持参をやめて1回におにぎりを減らすこと

でもう1回は白米の提供ということで、そうすれば自動的にメニューの見直しになっていくことを踏まえてこちらで設定させていただきました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 以前も申しましたが、アンケートの聞き方や内容は設定が難しいと思います。今回、このアンケートを配布した後、7人の方、ウトロが2名、あとの5名は斜里の方から、おにぎりの持参をやめてほしいと言うとパンに変わってしまうのではないかという危惧があり、米飯のほうがふさわしいと思っている方は7人ともそうでした。そういう聞き方になっている設問だったのかと思いました。何をそこから求めるのかに対して、現状でやっている部分を変えることに関して、設問の仕方は微妙である。それでも6割を超えているので十分とされていて、これで動き出すのは仕方がないと思います。ただ、今のような受け止め方をしている方もいらっしゃる。

そういった中で、献立内容の見直しは奥が深いと思います。この詳細に関しては細かく聞いていないしわからないので、とりあえず週1回持参して献立をよくすればという部分は、教育長がおっしゃった受け止め方は教育委員会はやっていると認識しました。献立内容の見直しに関してですが、現在、提供している米飯は、どういう状態で子どもたちのところに届いていますか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 ごはんについては、業者委託をして白米の状態で作品してもらってそれを食缶に入れて納品して、それを各学校に振り分けて配送している状況です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そういった部分を含めて、今回、おにぎり持参が1回になり、米飯の形で提供されればメニューのバリエーションの自由度が高まるというお話でした。アルミの四角い食缶だと思いますが、そこに入れて保温庫に入れたとしても冷たくなる。あるいは炊いた後の湯気の排出が十分に行われていない時に、保温ジャーとは大きく利用の状態が違ってくると思います。献立の内容の見直しは、そういった意味も含まれているのではないかと思います。

今の状態をすぐに変えれとは言いませんが、委託している状態であれば、炊いたご飯を炊きたての状態で作品に入れて水分を飛ばす作業がなくなり、よりおいしいごはんが口に入るのではないかと思います。今後、1回、委託業者に増やすだけではなく、子どもたちの口に入る部分の設備環境も町で、教育委員会で、学校給食で考えるべきではないかと思います。そういった点を含めてメニューが増える中で、例えばごはん茶碗によそう、メニューに玉子丼など子どもたちの好きな丼物などが増えるようなことはお考えでしょうか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 おにぎりをやめてパンに変わるのではないかという部分をお答えしなかつ

たので、そのことから答弁します。個々の設問をどう設定するかは制約があるので、この辺りはなかなか自由度がないです。おにぎりをやめた代わりにどうなるかの検討については、別項目でごはんの週の提供回数は何回が望ましいかを別に聞いているので、複数の設問を併せて見ることでその辺の分析は十分できると思いますし、それを踏まえて一定の方向性を整理したということなので、まずご理解いただきたいと思います。

おにぎりに代わってごはんの提供となっても、こんなのだったらおにぎりを継続してもらったほうがよかったと言われぬように、どうせ変えるのなら、まだ決定ではないですし、この後、委員会にはかって決めますが、仮に変更するのであればよりよい形で児童、生徒のもとに届くように、そういったところは十分気を配りたいと思います。白飯になることでのメニューのバリエーションも栄養教諭とも相談しながらより楽しみな給食になるように教育委員会としても配慮したいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 よい形で子どもたちが今以上に美味しく食べていけるような、食べる環境そのもの自体もレベルアップするようになったらよいと思います。

●金盛議長 時間がまいりました。質問を終了してください。これで、櫻井議員の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩をいたします。再開を2時30分といたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時30分

●金盛議長 休憩前に続き、会議を開きます。一般質問を続けます。若木議員。

●若木議員 1項目、災害時に避難所となる小中学校トイレの様式化への取り組みについて質問します。

今年は、記録的な大雨をもたらした台風19号をはじめ、8月の九州北部豪雨、台風15号、台風21号など風雨により甚大な被害をもたらす自然災害が多い年でした。特に被害の大きかった台風19号は、東日本および東北地方の広範囲に記録的な豪雨をもたらし、多摩川や千曲川、阿武隈川といった主要河川の氾濫、堤防決壊を引き起こしました。この一連の豪雨で7県71河川、128カ所で堤防が決壊しました。家が濁流に飲まれ流されていく様子を報道で何度も目にしましたが、自然の猛威の前では何もできないことをあらためて考えることとなりました。この台風19号から2カ月が経過していますが、現在も8県で1500人の方がまだ避難所で生活をしているとの報道があります。避難所の設備の問題、生活空間の問題などで大きなストレスを抱えながら生活をされている方が、一日も早く以前の生活環境に近づけることを願っています。

東日本大震災以降、避難所における生活環境についてさまざまな調査が行われており、

避難生活をしてきた方々は、音の問題、においの問題、トイレの問題、プライバシーの確保の問題などさまざまな問題を抱え、強いストレスを感じながら長期にわたっての避難生活を余儀なくされている実態が明らかになっています。現在、国は、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策において、避難所として使われる学校施設の防災機能を強化するために、トイレ整備も重点的に推進することとしており、本年度も事業予算が組まれています。学校施設を所管する文科省としても、学校のトイレは和式が多くこれまでの災害では、避難所となった学校において不慣れで使いづらい和式トイレが敬遠され、洋式トイレに長い列ができるなど、避難所として利用されるトイレ環境について改善が必要との考えです。さらに足腰が弱い高齢者が避難した場合、和式だけでは困る事情もあるので洋式トイレの設置が急がれています。

一方で、学校生活においては、家庭のトイレはほぼ洋式となっていることから、子どもたちが和式を敬遠し、生理現象を我慢してしまい勉強に集中できない、便秘気味になるなど学力や体にも悪い影響を与えるとの指摘もされています。以上のことから、次の二点を質問します。

一点目、現在の避難所として指定されている町内の学校について、トイレの洋式割合はどのようになっていますか。

二点目、財政面にも課題がありますが、子どもの学習環境と災害機能強化のために、洋式化を計画的に進めていくべきと考えます。考えをお聞かせください。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 若木議員の、災害時に避難所となる小中学校トイレの洋式化への取り組みについてのご質問は、私からお答えいたします。

はじめに、一点目の、避難所指定されている学校のトイレの洋式割合についてですが、まず、町内の学校の避難所指定状況につきましては、斜里小学校が地震避難所に、朝日小学校が洪水、地震、津波避難所に、知床ウトロ学校が洪水、津波避難所に、斜里中学校と斜里高校が洪水、地震避難所にそれぞれ指定されているところであります。

各学校のトイレの洋式割合については、斜里小学校は43個中、17個が洋式で39.5%、朝日小学校は25個中の11個で44.0%、斜里中学校は55個中の51個で92.7%、知床ウトロ学校は27個中の25個で92.6%、また、斜里高校は32個中の23個で71.9%となっており、町内全体では69.8%の洋式割合となっています。

次に、二点目の、子どもの学習環境及び災害機能強化のために、洋式化を計画的に進めていくべきについてですが、各学校に確認したところ、議員ご指摘の、子どもたちが和式トイレを敬遠して生理現象を我慢し、勉強に集中できないことや、体調不良を訴えるようなことは、現状では起きていないとのことでした。

一方で、学校施設が担う災害対応面においては、震災などを機に全国的に学校トイレの

洋式化率の向上が図られている現状を踏まえて、今後予定している学校施設の長寿命化計画を策定する中で、学習環境面だけでなく、災害対応機能強化の側面にも配慮したトイレの整備を検討していく考えであることを申し上げ、若木議員への答弁といたします。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 一点目の洋式化の割合ですが、全体の割合では約70%に近い数値で、整備が進められているようにみえますが、別の視点でいうと、この高い数値は改善、改修が行われた中学校と知床ウトロ学校が92%と高い水準になっているのが要因という見方もできるのではないのでしょうか。その中で、近年、整備をした斜里中学校や知床ウトロ学校が100%ではない点については、何か理由があるのでしょうか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 洋式化の考え方は、いろいろな自然災害が相次いで、学校が避難所として利用されるケースが増えてきて、その中でいろいろな知見が得られるようになった。そういう流れの中で、トイレについては全て洋式化にしても問題ないのではないかと、むしろそれが望ましいという声は、おそらくこの間に高まってきたのではないかと思います。それ以前は、全て洋式化するよりも一定程度和式がよいという方もいるので、そういったものも最低限は残すべきというのが、相次ぐ自然災害以前の考え方としては、そういった考えもあったように思いますし、そのように認識していたので、そういった流れで100%ではなく、あえて和式も残すという整備が進められてきたと認識しています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 斜里小学校と朝日小学校については、文科省が平成28年4月現在で調査を行っていて、公立の小中学校の洋式化が全国で43.3%という調査結果があり、これに近い数値だと思います。斜里町の洋式の分布ですが、どちらとも3階建てで体育館も別に備えているので、どのような分布状況になっていますか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 斜里小学校については、全体で便器の総数は43個あります。そのうちの37器が校舎に配置されています。37器のうちの16器が洋式、和式が21器で、校舎についてはそのような割合になっています。一方で体育館側には全部で6器あり、その内訳は洋式が1器、和式が5器で、和式がメインの配置になっています。校舎も体育館も含めてそういう状況になっているのが斜里小学校です。

一方で、朝日小学校は総数が25器ですが、このうち22器が校舎に配置されていて、その内訳は洋式が9器、和式が13器、校舎についてはそうになっています。体育館は便器の数としては三つだけで、そのうち洋式が2器、和式が1器という割合になっています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 校舎は3階までありますが、洋式化をされているのは1階が多い状況でしょうか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 詳細については、きちんと押さえていません。おそらく階によって変化があるというよりは、均等に配置されていると認識しています。詳細については、後ほど確認して情報提供したいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今回の視点が災害時の避難所ということになるので、大勢の方が避難された場合、上の階も利用されると思います。体育館、1階などそういう形で利用するので、洋式化を急ぐ場所をそのように考えていくとよいのではないかと考えるため質問しました。

文科省が調査した目的は、全国の7割近くが築25年以上を経過している現状を踏まえて、老朽化対策と一緒に、近年多発する自然災害に対応した防災のための強化が必要ということで調査が行われたということが、いろいろな資料に書いてありました。

斜里町も洋式化を進めている中でも、まだ斜里小学校はされていないので、洋式化を進めていきたいという思いです。

二点目、子どもの学習環境のためというところでは、そのような状況はないと確認しているといいますが、改修のたびに中学校や知床ウトロ学校は洋式化が進んでいることをみると、やはり生活環境が変わってきていることから洋式化が望ましいと考えていると考えてよろしいですか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 確かに斜里中学校と知床ウトロ学校については、高い洋式化率になっています。斜里小学校、朝日小学校については、ほぼ全国平均レベルではあり極端に低いことはないですが、今後はより洋式化率を高める方向で検討したいと思います。実際に各家庭でも洋式が当たり前になっている現状を踏まえると、学校においても長時間子どもたちが生活をする場なので、そういったところも現状の生活スタイルに合わせてより洋式化率を高める方向で進めたいと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 小学校がまだ進んでいない視点で見ると、そういう声がないという学校の認識だとお話があったので、全てが言えていないということもあります。そういう点を配慮して、小学校がまだ未整備ですと、そこは早急にしていくべきと考えます。

今後については、予定している学校施設の長寿命化計画の策定をする中でというお考えでしたが、策定の時期はいつ頃となっていますか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 この長寿命化計画は、予定では令和2年度中に作る予定です。計画的に施設改修を検討することを国からも求められていて、個別の施設の長寿命化計画を持っていないと国庫補助の対象にならないと明言されています。そういったことを踏まえて、事業費も大きくなるので国庫補助を使っていきたいと思っています。そういった意味で、令和

2年度中にしっかり作れるように取り組みたいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 厳しい財源の中で計画的に洋式化することに取り組んでいくことが大切だと思い、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策の活用がよいと思いました。エアコンについて、今年の3月に国に要望を挙げているとお話を聞いて、これも同じ事業の中でエアコンの要望を挙げていると思います。このエアコンの要望を取りまとめる段階で、洋式化については、まだその時には含めて検討されなかったのでしょうか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 私どもの認識では、当時、ブロック塀の倒壊防止と熱中症対策のエアコンの2本が、緊急的に必要ということで事業の取りまとめがきました。その際には、特にトイレの洋式化については提示されていないと認識しています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 1年間で全国のトイレの洋式化を、この予算の中でできるのか。令和2年度中というあと1年です。全国の洋式化は、今年予算ですと1608億円の中でやるようなので難しいと思いますが、長寿命化計画を早急に組んでいただき、財政的には有利な財源の活用が有効だと思うので生かしていただきたいと思います。

12月の初めに東北に行く機会がありました。宮城県の名取市や東松島市に行き、東日本大震災の経験から今回の水害を経験された方のお話を多く聞くことができました。経験が生かされたことが多い中で、まだまだ生かされていないというお話を聞いて、未経験の私たちは想像力を持った備えをしていかなければならないと感じて帰ってきました。9月の被害で未だに避難生活をされている方を想像した時に、斜里町で万が一こういうことが起きた時に、高齢者の方々がトイレに困ることに光を当てた早めの対策が必要ではないかということで質問させていただきました。

避難所は、ハードやソフトの両面で被災者が安心、安全に滞在できる避難所であることを望んでいるので、有利な財源などを活用しながら計画的に進めていただきたいという考えを申し上げて質問を終わります。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 国のほうでも文科省から最重要としていわれているのは、地震に対する直接的な対応です。一つは、耐震強度を持っていること、次に問題になったのが、非構造部材が落下してくる。後付けのもので、バスケットゴールや照明器具などが落下してくる。それは東日本大震災の時にもすでに課題になっていて、一定の対応はされていましたが、結局十分ではなく、熊本地震の時にも同じように非構造部材が落ちてきて、避難所として使うことができない状況が発生した。トイレの洋式化もその施設が使えることが前提で、そこに避難して生活が始まった時に必要になるものということでは水洗トイレ。

ただ、それ以前に避難所として機能する、そこに人が集まる状況が作れることが大事で、

まずそこに最優先で対応してきたのがこれまでの経過です。そういう意味では、町の学校施設については、全て新耐震基準にのっとっていますし、6月に補正予算を認めてもらって落下防止の非構造部材の固定化をようやく完了することができました。併せていうと、東日本大震災の時もそうですが、インターネット環境やWi-Fi環境は情報入手の点で、ネット環境が情報収集の手段として大きく機能したことがありましたので、これもすでに各学校で授業でも使っていますが、災害対応の際にはチャンネルを切り替えてフリーでWi-Fiを使えるような整備もすでに進んでいます。そういった昨今の自然災害の多発も踏まえて、着実に状況は整えていますので、引き続きこの後も計画的に有利な財源を見極めながら対応を図っていきたいと思います。

●金盛議長 これで、若木議員の一般質問を終結いたします。

午後2時53分

●金盛議長 次、小暮議員。

●小暮議員 子ども食堂について質問をします。子どもの貧困対策として始まった子ども食堂ですが、大きく広がりを見せ、今では全国に3700カ所あるといわれています。11月8日には、斜里町自治会子ども会育成者連絡協議会が主催し、全国こども食堂支援センターむすびえ理事長の湯浅誠氏による講演会が行われるなど、斜里町でも町民の理解が深まりつつあります。子どもの貧困対策のイメージが強い子ども食堂ですが、今は子どもばかりが対象ではなく、子育て世代から高齢者まで多世代が、食を中心に気軽に集う地域の交流拠点といった役割が強くなっているとのこと。そうした役割は、子育て世代への支援にもなり、高齢者や障がい者の孤立を防ぐことにもつながると期待できることから、斜里町でも子ども食堂への取り組みを積極的に推進すべきと考えます。そこで、以下の二点について質問するとともに、子ども食堂に対する町長の考えをお聞きします。

一つ目、毎年開催していた一人暮らし高齢者の集いは、今年度をもって終了となりましたが、これに代わるものとして何か考えていますか。

二つ目、町民有志が子ども食堂や地域食堂を立ち上げようとした時、町での相談窓口はありますか。以上です。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 小暮議員の、全国に広がる『子ども食堂』。斜里町でも取り組んでは。のご質問にお答えいたします。

子ども食堂は、子どもの貧困対策としてまず始まり、地域の交流拠点の役割も兼ね備えながら、地域食堂として、子どもやその親およびその地域の人々に対し、無料または安価で栄養のある食事やあたたかな団らんを提供するための社会活動として、孤食の解決や子どもと大人たちのつながり、また、地域コミュニティの連携の手段として、日本各地で同様の運動が増加しています。

一点目の、一人暮らし高齢者の集いに代わるものについてですが、この集いは、平成元年から一人暮らしの65歳以上の高齢者が心と体の健康を保ち続け、交流の輪を広げ、社会参加できる機会の提供を目的としたものであり、民生委員児童委員協議会を中心に社会福祉協議会、町の三者で取り組みを継続してきました。

現在は、対象者が増加する中で、一人暮らし高齢者が少数ではなくなったこと、老人クラブや各種サークルへの参加、いきいき百歳体操などの集う場が整ってきたこと等から、今回をもって終了することとなりました。

今後は、こうした一日だけのイベントではなく、地域包括支援センターや保健師による食生活改善のための訪問活動、介護保険の地域支援事業による予防活動の充実に力点を置いていく考えであります。

二点目の、子ども食堂、地域食堂の立ち上げに際しての町の相談窓口についてですが、この課題については、子育て分野だけではなく、障がい者や高齢者まで幅広い共生型を念頭に置きながら進めていくことが必要と考えますことから、保健福祉課福祉係を窓口として、情報の収集や提供に努めてまいります。さらに、事業内容によっては、こども支援課や教育委員会とも連携を図ります。

最後に、私の考えですが、この施策は、子どもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂という役割だけではなく、困窮者支援、高齢者や障がい者の社会参加等の多面性を持った施策と捉えています。

先日開催された子ども会育成者研修会では、町内自治会においてはすでに食事提供を始めているというお話もあったと聞いており、この11月には児童館あそぼっくるでも、子ども自らが食事づくりをする取り組みを始めています。この子ども食堂が、子どもの居場所づくりはもちろん、子どもと大人が相互に関わり合いを持つ世代間交流へとつながっていくこと、笑顔があふれる食堂であり続けてほしいと願い、自主性を尊重しながら町としても各種相談に対応していくことを申し上げ、小暮議員への答弁といたします。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 子ども食堂に対する認識として、子どもの貧困対策はもちろんのこと、共生社会をつくる上で欠かせない、世代間交流が大事、そういう拠点づくりということで共通の認識をお持ちということに安心しました。

また、一人暮らし高齢者の集いに代わるものは何かということで、年に一度ではなく日常の支援ということで納得できます。一人暮らし高齢者や高齢者の方が、日常にどれだけ外出機会が持てるかが大事だと思いますので、そうした意味でも、子ども食堂の取り組みがその一つの機会になると思い、今回、質問しました。

相談窓口については、保健福祉課とはっきりと答弁いただき理解しました。まず、地域食堂や子ども食堂を立ち上げたいと思った時に課題になるのは、場所の問題、資金、衛生管理などが町民の方の大きな壁となっているのが現状だと思います。そうしたことに対応

していただける相談窓口を、今日確認できてよかったと思います。

すでにそうした活動を始めている方々も、今は模索の段階でスタートしたところなので試みで終わらないように、今後は町としてどのように、何をどの程度支援していくのか、そうした支援体制の構築も急がれると思います。それについてはいかががお考えでしょうか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 子ども食堂というよりは地域食堂として、道くさサロンを女性部の皆さんでほぼ毎月のように開催していただき、それを目当てにいろいろな方々、施設の方も含めて参加して交流しているのをつぶさに見せていただいています。その中での場所の問題など課題もお聞きしています。さらには子ども食堂という中で、子どもも含めた可能性もどうやったら組み立てができるのかになると思います。民間の方々の主体性を尊重しながらとお話しましたが、その辺を大事にしつつ、困りごとに対して町としてどういう部分ができるか、しなければいけないのかを含めて、これから相談をいただきながら進めていくことが肝要だろうと思います。そういう中から、よりよき支援体制が生まれてくるのではないかと、知恵も働かせていかなければならないのではないかと思います。

場所、資金、食材等々の提供もいろいろなやり方の事例がこれだけ全国にあるだけに、工夫してやっていただいているので、そのような事例もどんどん情報収集しながら斜里町ならどのようなやり方がふさわしくて可能かも勉強しながらやっていくことが大事だと思っています。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 子育て支援や学校現場でもとにかく地域とのつながりが重要視されています。ですが、地域とのつながりがなかなかこうだというのが表れていないのが現状と思います。子ども食堂がそうしたことの一つの有効的な手段となり得ると思っています。

町に何もかもやってくれということではなく、町民の主体的な意欲を高めながら、町民と行政と一緒にやれることが一番だと思います。窓口ははっきりしているので、この後はどういうことが町としてできるのかを明らかにしていただきたいと思います。理想を言えば、斜里版の子ども食堂プロジェクトのようなものを仕掛けていくというか、せっかくの試みが一過性のままで終わるのではなく、道くさサロンに言及されていましたが、10年続く斜里町では先進事例だと思います。そうしたことを参考にしながらいろいろな活動が、町民のいろいろなグループや団体、組織で活発にできることを望んでいます。町民と行政と一緒にということについて町長はいかがでしょう。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 先進的にこれまでやってこられた、これも一つの実績ですし、経験が必ず今後生きていくことだと思います。そういった経験を持ち寄り、また新たな意欲を持っている人も巻き込むことがこれからだと思います。子どもと大人との交流、関わりが、食堂ばかりではなく今後のまちづくりにおいて、斜里町を愛する人たちを増やすためにも大人

と子どもが関わって一緒に何かをやることは、とても大事だと思います。

そういう意味で、児童館での今回の取り組みは、とてもよい取り組みだと思います。子ども食堂を一つやればそれでよいではなく、いろいろな機会を捉えながらそれを工夫することが大事だと思います。そういう意欲のある方々と相談を受けながら、保健福祉課の窓口の担当も一緒になってそのことができる道を探っていくことができればと思います。

●金盛議長 これでは、小暮議員の一般質問を終結いたします。以上で、一般質問を終結いたします。

◇ 散会宣言 ◇

●金盛議長 本日はこれもちまして、散会いたします。

午後3時10分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員

# 令和元年 斜里町議会定例会 12月定例会議 全員協議会会議録

令和元年12月18日（水曜日）

開会 午後3時25分

閉会 午後4時29分

## ◇ 斜里町公営住宅等長寿命化計画（素案）について ◇

●金盛議長 会議規則第125条により、全員協議会を開きます。本日の案件はお示しのとおりですが、まず、一点目の、斜里町公営住宅等長寿命化計画（素案）について説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （斜里町公営住宅等長寿命化計画（素案）について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 この冊子は、よく調べてできていると思います。全部読みましたが、70ページに総括した結果というかそれを見たら一目瞭然でわかるようになっています。

ストックの関係で道営住宅が36戸含まれていない。それが将来的にその数がどのように影響するのか、どのように考えているのかお聞かせ願います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 57ページをご覧いただきたいと思います。素案の状態では若干わかりづらい状態のままになっています。この公営借家の部分ですと、公営住宅と一般賃貸住宅並びに道営住宅ということで公営借家が入っていると理解すると、国勢調査とこちらで押さえている数字に若干誤差があり、公営住宅入居者数ですと平成27年度は495という数字でした。これに一般賃貸住宅の40と道営住宅の36を加えると571という数値になります。国勢調査との若干の差は何で出てくるのかは明確になっていませんが、571と仮定した場合でも率としては、世帯のうち10.8%になります。先ほど申し上げた11パーセントという数値を目安としたいということがまず一点です。

この考え方ですと、R11の時点で、この計画の最終地点では、今回の計画では505という数字になっています。505ですが、道営住宅は含まれないので36が足されて541という数字になります。これは、公営借家が510となっていますが、こちらは入居世帯数になるので、現在のところおおむね95%程度の入居率で考えると、537戸が必要になります。おおむねこちらの数字としては、計画の最終段階で道営住宅を足して541という数字になるので、かなり近い数字になると考えています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 70ページの、建て替え、長寿命化改善と出ていて、用途廃止となっています。光陽南は建て替えの考えだと思います。斜里町のまちづくりの中で、公住の再配置における町なか居住施設のコンパクトなまちづくりの意味合いで、ほかの町では、港町中央団地のように現在の同じ場所ではなく、そういったところに住むところを分散させるという考えをもっているところもあります。光陽南は、そういうものは関係なく同じ場所で建て替える計画でしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 現在の時点で、現地建て替えの想定です。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 全て残る戸数の最低居住面積はクリアしているかどうか知りたいです。居住面積水準があり、単身者で25平方メートル、2人以上の所帯で10平方メートル×所帯人数プラス10平方メートルという基準になっています。これは将来的には全てクリアできるという考え方でしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 資料の中で1戸あたりの平米数等もお示しましたが、基本的にこちらの中で2DKの狭い形になっている住宅は、著しく老朽化が進んだ住宅ということになるので、そういう意味では、今回の用途廃止になると全てクリアすると考えています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 バリアフリーについてお聞きします。最近の待機者ということで、昔は数十名待機していたが、昨年度は4戸のみでした。車いすの使用状況等もここに出ていました。身障者というか車いすで入りたいという方で待機されている、すぐに入れる状況はどうなっていますか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 バリアフリー化は、先ほど22ページの資料に基づいてご説明しました。これは以前からのバリアフリーの項目で、これをクリアしていくことを一つの目標にしてきました。ただ、車いすの方がこれがあるから全て大丈夫かという、お風呂の状態や中で車いすで回れるかとなると、全てこれでクリアできるわけではありません。現状としては、車いすご利用の方も1階の住宅ならよいというレベルの方もいますし、新しくできた新光北や朝日のような1階建てで段差がない形で、中に入れて中でも回れる住宅を希望される方もいます。

全て入れているのかというと、現状としてはほぼ待機者はいない状況です。今の段階では1名が待機者となっていますが、その方については部屋の広さで合致しないので待機している状況です。基本的にはおおむね入れている状況になっています。

●金盛議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 将来的に建て替える、あるいは用途廃止の部分で、久野議員の質問と少し関

連しますが、今後、その公営住宅に住む必要のある人、住む年代層に関しての分析などはできているのでしょうか。移動手段がない方が今後増えてくると、公営住宅としても住みにくいのではないかと。住み続けたい、満足傾向の部分、将来的にもここに住みたいですかという説明で、49ページを見ると、峰浜の100%は、おそらく一人か二人の方のお話だと思います。港町中央の方は、住み続けたいという傾向が強いです。これを見ると今住んでいるところも、長いこと住んでいて高齢になって外に出られないという交通の便とリンクしてくる状態があるのか。生活するために必要な買い物に行くなどを見据えた港町中央のほうが、将来的に必要とする方が便利なところを目指す傾向が強くなるのではと思います。その辺の分析などは、この計画の中ではどこかで読み取ることができますか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 その辺りは若干読みづらい点かと思いますが。先ほど申し上げた高齢者がいる世帯が、25ページで表になっています。団地による傾向はこちらで読み取れると思います。

入居者の傾向ということで、雑ばくな言い方になりますが、新望岳並びに港町が非常に人気があり待機者も多いところでした。両方に共通するのは高層階で、エレベーターがあり比較的店舗に近い。特に新望岳については、すぐそばにAコープがあることで、そちらを希望される方が非常に多かった。

一方で、光陽東団地などは特徴的かと思いますが、周りに店舗がなく場所的に若干不便で、高齢者にとっては住みづらいところになると思います。逆に光陽東はお子さんを持つ世帯が多く高齢化率が低い状況にあると理解できると思います。

新光北や朝日は、低層階で両方に人気がある。周りに店舗があるわけではないですが、比較的動きやすいようなつくりということでの人気と理解できると考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。木村議員。

●木村議員 先ほどの久野議員と関連しますが、40ページの車いすの状況で説明の中で、公営住宅の中がバリアフリー化が完全にされていない部分、浴室などいろいろな部分である。かえで東も1階に住んでいても車いすは使いにくい状況もあります。考えなければいけないのは、民間の住宅との差別化というか民間の住宅でバリアフリー化して住宅も全部整備することは、なかなか民間ではでき得ないと思います。一般の健常者の方々が民間に住むのは、基本的にアパート経営でやっていると思います。その中でどうしても民間に住めない方、虚弱体質や車いす、バリアフリー化でないと大変な方。

もう一点は、高齢化社会になってきて居宅介護サービスを受けなければならない。介護サービスはヘルパーさんがしっかりやってくれると思いますが、それでもサービスをしやすい住宅が求められるのではないかと。ヘルパーさんの部分もありますが、なかなかサービスがしにくい、ちょっとした段差や浴槽の高さがある部分を、逆に配慮すべき。民間住宅と差別化していく必要が今後あるのではないかと。そこら辺の視点が今後の計

画の中で反映されるのかお聞きしたいと思います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 バリアフリー化の部分で、充実をどう図っていいのかになります。そういう意味では、頭を悩ませているのは、入居率が高いので空き住戸を作れないことです。政策的空き住戸を、今後、かえで東もそうですが作っていかなければ内部改修の手が入れない。内部改修をするにしても、すでに配管等で考えると交換時期を迎えているので、それらでいうと基本的には棟ごと改修を進めていく必要があると考えています。

入口の階段などに手すりを付けるなどは住みながらでも大丈夫ですが、住みながら大規模な設備や配管等は困難なことという、それらを今後計画的に進めていくことを、今回、この計画に盛り込む必要があると考えています。それらも含めて、この後年次的な計画に向けて検討を進めていきたいと考えています。

そういう意味では、先ほどストック量ということでお話をさせていただきましたが、単純にこの数だけではなくそれらの政策的空き家の部分も今後含めて検討していくことになります。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 確認ですが、説明資料の52ページに、全面的改善内容の部分で、北海道が出しているマニュアルが出ています。サン・コーポラスも福祉対応型にする形でしょうが、ウトロだけではなく改善していく部分では、こういうマニュアルが出ていますので、より一層質の高い改善にしていきたいと思います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 議員おっしゃるとおり、これは国のほうでメニューとして出されています。これらの改修を行う際に補助をするという意味です。53ページに主な改善メニューが出ています。これまででいう下の長寿命化のメニューを中心にしかできていないです。この中で、く体や屋上、外壁等の改修はこれまで行っています。重複しますが内部改修に手が付いていないので、この中でいうとBやAの部分のメニューに載っているようなことはされないでいる状況です。政策的空き家等も計画的に作りながら棟改修を進める必要があるだろう。全体の数のコントロールと併せてそういった改修も適宜行うような形でできるだけ近づけたいと考えます。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 政策的空き家、具体的にうちの町の場合、長寿命化の改善に取り組む、改修していく場合、どういう形で対応する方法などがあるのでしょうか。それはどのような形で考えていますか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 次の段階として年次計画の形で表に落としていきたいと考えています。政策的空き家については、内部改修等、建て替えも含めて行う数年前から、その棟につい

ては新たな入居者は入れない形で、5年程度を想定していますが、それらの年数をかけて戸数を減らした上で、最終的にはそこにまだお住いの方には、同じ団地の中で別な棟に移っていただいて、その棟を改修、建て替えの対象の建物については空きの状態を作る形を想定しています。そこで新しく建てたら別の棟に移っていただいた方にお戻りいただいたり、別な棟から入っていただいて次の空きを作る形を順次進めていく形になるかと現在想定しています。光陽南もそうですが特にかえで東は規模が大きいので、その辺りは年数をかけて早め早めに計画を立てて進めていく必要があると考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 かえで東などの場合、階数が高いので、以前からエレベーターの設置は今の状態では難しいということでした。今後、長寿命化の改善でいうとそういう部分もある程度対応可能と考えてよいのでしょうか。それともそれは最初から無理な状態でしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 かえで東団地については、改修に入るのは令和12年度以降になることで想定しています。今のような満室に近い状態からすぐ取り組むことはできないのが前提としてあります。それより先に光陽南を対応する必要があり、その辺り順次進めていく形で検討したいと考えています。

かえで東の改修、特にエレベーターの問題をどう考えるかは、詳細は来期になると思います。現在、あの建物の作りは、基本的に廊下の部分がないために、そこにエレベーターを設置すればよいという形にはならない。ほかの公営住宅などでも行われていますが、一つは外階段の踊り場というか折り返しの部分にエレベーターを設置することがあります。かえで東の作りだと二つ階段があれば二つエレベーターを設置するというので、かなりの投資になります。もしくは全部中の間取りを変えてしまうような大改修の形にならざるを得ないので、現在の建設とも協議はさせてもらっていますが、そういった形でいくのか、高層階について公営住宅としては廃止する形のいずれかと考えているところです。

●金盛議長 他、ありませんか。山内議員。

●山内議員 この計画は一生懸命に作っていますが、だいぶネガティブで、全ての計画において、社人研の推計を用いながらさまざまな計画を策定して、その中の一環で作っていると思います。例えば馬場町長の起死回生的な行政手腕によって、子育て支援が充実して斜里町が住みたい町全国ナンバーいくつになったなどというところで、若い世代も含めてたくさん人が来るようになった時に、いい意味でこの計画が期待を裏切るというか外れていくのではないかと思います。そういうことを含めて馬場町長は、さまざまな部分でネガティブではなくポジティブなまちづくりを考えていると思いますが、この計画をフレキシブルにその状況になった時には変更していく考えなのか、今こういう計画があるがもう少し環境がよい状況になったところも想定しながら、現段階かたくこういうことを考えているというところがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 積極的にいかないような内容になってしまい恐縮です。この計画自体は、必要があれば中間年で、5年で見直しを想定しているのが一つです。もう一つは、全体の量と状況にもよりますが、今想定しているのが、かえで東団地は若干子育て世代が多いとお話をしました。かえで東団地が特別公共賃貸住宅と呼んでいる公営住宅と別な位置付けの形ですが、こちらに2戸なっています。これは所得制限が一定ありますが、公住よりも高い方も入られるような住宅で、こちらは空き状況も見ながら特公賃化を図りたい。

ウトロについても、今状況が変わってきているとお聞きしていますが、高原団地に若干空きが出つつある状況なので、今後の公住の必要度合いを見ながらになりますが、一部特公賃化を図ることも検討したいと考えています。これについても道の許可が必要なので、計画に一部含めた形で作成したいと考えています。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 なかなか将来の推計は難しく、先ほどの一般質問でも総合戦略の2期の部分をどう捉えるかにも関わっていますが、社人研の部分に飽き足らず目標を持って進めたい気持ちはあります。今回の長寿命化計画については、国の補助金を引き出すための前提条件の中で、前段にあったとおりの策定指針が決められていて、残念ながらそこではそれぞれ総合戦略に基づいてということではなく、社人研の推計に基づいた数値の部分で将来推計、人口を求めなさいとなっているので、ここを採用してということになっています。

ただ、今後は、この中にありながらもこの制度を上手く利用していく中では、先ほど光陽東、ウトロ高原にも特公賃を入れていってということがありますが、これらは簡単にいうと公営住宅の整備というだけではなく民間住宅を含めて、所得階層、単身者も含めての対応を両にらみでいかなければならないという考えで進めています。ほかの町のことを例に出して申し訳ないですが、清里町はかなり公営住宅が余ってきている中で、ほとんどが特公賃の扱いをできるようにしているので、うちもそういう部分については、5年後の見直しを含めて柔軟に対応していく考えですが、計画は計画としてここは国に出さざるを得ない部分なのでご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 他、ありませんか。若木議員。

●若木議員 団地別の構成の中で、高齢者が好む団地、若い世帯が好む団地がありますが、それぞれの団地ごとのコミュニティというか構成が高齢者ばかりが偏ると、その団地を維持するというか団地にお住まいの人たちに偏りがあるので、高齢者が集まる中でも若い世帯も住めるような構成など、そういう視点での整備計画も必要と思いますが、その点はどうでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 他の市町村の事例で、一斉にそういう形で整備するところもあります。完全に新規に住宅設備を作っていくことになると思います。実際に高齢者ばかりになるこ

との困難性は、担当としても感じています。可能な範囲で検討したいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 計画を進める中では、そういう視点を持った計画をした上でやっていくのが必要だと思いました。かえで東団地のエレベーター設置はかなり厳しいと聞きました。若い世帯の方といいましたが、小さいお子さんを持つ方は高層に住まわれると、買い物した荷物と子どもを運ぶのに2度3度階段を上るということで敬遠されるというお話も聞きました。そうすると、ここに住まわれる方はどういう世帯なのかいろいろ想像してしまいます。それで好みというか希望される場所が変わってくるのかもしれませんが、多い世帯が住む団地なので、いろいろな世代が住むことが必要になるので、そういう視点を持った計画も必要かと思い、お話をさせていただきました。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 ご意見ありがとうございます。今回の計画に含まれない部分でもありますが、市街地の3分の1は、かえで東団地なので、ここをどうしていくのが担当としても大きな課題と捉えています。

一般的には高層階のほうが若い人が入って、低層階が高齢者というお話もありますが、先般見たネットニュースでも実は逆だということで、小さいお子さんをお持ちの方のほうが、階段で上に上がるのを避けられる傾向にあると伺っています。そういった意味で、近年、斜里町として整備している住宅は平屋建てが中心でさせていただいています。経費の面もありますが、そういった意味では、どちらも住みやすいという部分が、一番管理もしやすいし全体としてもネットワークが作りやすいと考えています。

今回でいうと、光陽南の建て替えが、一つ着手すると挙げさせていただいていますが、詳細についてはまだ時間をいただきながら練っていきたい。数字としては計画に入れさせてもらいますが、こういった形でという部分については、あらためて協議させていただきながらと考えているので、よろしくをお願いします。

●金盛議長 他、ありませんか。

以上をもちまして、斜里町公営住宅等長寿命化計画（素案）についての質疑を終了いたします。

午後4時29分